

令和6年5月

(2024年)

# 市議会議案参考資料

(令和6年5月14日開催 健康福祉常任委員会提出分)

吹 田 市



| 議案番号  | 部 名 | ページ<br>番 号 | 資 料 名   | 要求委員名   |  |  |
|-------|-----|------------|---|---------|--|--|
| 議案第4号 | 児 童 | 5～8        | 日の出町児童センター設置に伴う当事者説明等の経過（令和6年3月以降）  | 理事者提出資料 |  |  |
| 議案第4号 | 児 童 | 9～16       | 子供の居場所・吹田市の児童館に関するアンケート集計結果（抜粋）   | 理事者提出資料 |  |  |
| 議案第4号 | 児 童 | 17         | 吹田市立児童会館条例の一部を改正する条例における日の出町児童センター関係の施行内容の変更について  | 理事者提出資料 |  |  |
| 議案第4号 | 児 童 | 18～19      | 高城児童会館の移転整備等（運営面のリニューアル）に係る要望書（回答）  | 理事者提出資料 |  |  |
| 議案第4号 | 児 童 | 20～24      | 子供や保護者といった利用される当事者の意見が詳細に分かる資料  | 清 水     |  |  |
| 議案第4号 | 児 童 | 25～36      | 高城児童会館の移転整備等について再要望書（吹三地区東城前自治会）<br>高城児童会館の移転整備等について再々要望書（吹三地区東城前自治会）<br>高城児童会館の移転整備等について（再度の要望）（吹三地区連合自治会） | 梶 川     |  |  |
| 議案第4号 | 児 童 | 37～55      | 地元説明会等で配付した全てのアンケートシートとその対象者、配付方法及び配付日  | 梶 川     |  |  |



日の出町児童センター設置に伴う当事者説明等の経過（令和6年3月以降）

| No. | 年月日                  | 内容  |
|-----|----------------------|---|
| 1   | 令和6年（2024年）<br>3月上旬  | 工事現場周辺住民への個別訪問<br>・2月工事説明会での意見を踏まえた対応について説明<br><b>【主な意見】</b><br>(1)児童センターの完成を望む意見<br>(2)再度の全体説明会を求める意見<br>(3)近隣のマンション工事と同時期の工事となることへの不安   |
| 2   | 令和6年（2024年）<br>3月9日  | 吹三地区連合自治会<br>・2月工事説明会での意見を踏まえた対応について説明<br>・2月13日付け要望書への回答について説明及び懇談<br><b>【主な意見】</b><br>(1)指定管理者による適正な運営を図るための市の確認体制についての意見<br>(2)多様な年齢層が安全に過ごせる運用についての意見<br>(3)指定管理者による運営開始後も、地域と市が意見交換できる取組について引続き検討することの要望 |
| 3   | 令和6年（2024年）<br>3月14日 | 東城前自治会役員会<br>・2月5日付け要望書への回答について説明及び懇談<br><b>【主な意見】</b><br>(1)災害時、避難の受入れ等柔軟な運用を望む意見<br>(2)18歳まで利用年齢を拡大する必要性についての質問<br>(3)指定管理者制度導入への不安の意見  |
| 4   | 令和6年（2024年）<br>3月17日 | 住民説明会（第1回）<br>・児童センター利用を考えている方及び近隣の方を対象<br>・移転整備の目的、移転後の主な運営内容や場所等について説明、意見交換、アンケートの実施<br><b>【主な意見】</b><br>(1)指定管理者制度導入への不安の意見<br>(2)居場所としての機能への賛同の意見<br>(3)多様な年齢層が安心、安全に利用できるような施設の設計を求める意見（性犯罪防止の観点から）      |

| No. | 年月日                               | 内容  |
|-----|-----------------------------------|---|
| 5   | 令和6年(2024年)<br>3月22日              | <p>工事現場周辺住民への説明会(午後、夜間)</p> <p>・3月上旬の個別訪問と同内容について説明</p> <p><b>【主な意見】</b></p> <p>(1)近隣のマンション工事と同時期の実施を踏まえた対応を望む意見</p> <p>ア 振動、工事車両の動線の確認</p> <p>イ 各工事の誘導員の連携体制</p> <p>(2)近隣のマンション工事と同時期の工事となることへの不安</p>  |
| 6   | 令和6年(2024年)<br>3月22日から<br>4月4日まで  | <p>児童館利用者アンケート(12館)</p> <p>・いつまで児童センターを使いたいのか、児童センターに欲しいもの、やってみたいこと等についてのアンケート</p>  |
| 7   | 令和6年(2024年)<br>3月23日から<br>3月25日まで | <p>高城児童会館子供会議</p> <p>・当日の利用児童から意見聴取(任意の参加)</p> <p>・日の出町児童センターで新たに予定している内容(ホールや広場の新設、利用対象年齢の拡大、利用時間の延長、週1日休館、Wi-Fi設置や自習場所のリニューアル)について説明、意見聴取</p> <p><b>【主な意見】</b></p> <p>(1)広場が新しくできることが楽しみであるとの思い、広場で球技をやりたい、植樹、ベンチの設置を希望する意見</p> <p>(2)利用年齢については、中学生や高校生まで利用したい意見、年上の子が来ることが不安な意見、小さな子が使える部屋と分けてほしいとの意見</p> <p>(3)第2の家のような場所、ひとりで行ってもみんながいてほしい等居場所を求める意見</p> <p>(4)飲食がしたい、卓球・一輪車、ギター・ドラムの軽音楽がしたい等過ごし方についての意見</p> |
| 8   | 令和6年(2024年)<br>3月25日              | <p>東城前自治会から再要望書の提出</p> <p>(1)現状のまま直営での移転を要望</p> <p>(2)開館時間外に災害が発生した場合の対応や避難者が過ごす場所等について具体的な説明を求める意見</p> <p>(3)街灯・防犯カメラの増設を求める意見</p>   |
| 9   | 令和6年(2024年)<br>4月上旬               | <p>第五中学校、吹田第三小学校及び吹田東小学校</p> <p>・各学校長に移転整備の目的、移転後の主な運営内容や場所等について説明</p>  |

| No. | 年月日                  | 内容   |
|-----|----------------------|--|
| 10  | 令和6年(2024年)<br>4月10日 | 高城児童会館幼児教室<br>・ 幼児保護者を対象<br>・ 幼児教室説明会の場を借りて、一時預かり事業の新規実施を含む新たに予定している内容について説明   |
| 11  | 令和6年(2024年)<br>4月11日 | 東城前自治会役員会<br>・ 3月25日付け再要望書への回答について説明及び懇談<br>【主な意見】<br>(1)日の出町児童センターで18歳までの利用年齢と20時までの運営時間とすることについての質問<br>(2)発災時間帯や災害の種類等、詳細に運用を決めていく必要があるとの意見  |
| 12  | 令和6年(2024年)<br>4月16日 | 高城児童会館運営委員会<br>・ 地域等への説明状況、市議会での審査の状況など経過報告、新たに予定している運営内容について意見聴取<br>【主な意見】<br>(1)指定管理者制度の導入への疑問<br>(2)日曜日開館を希望する意見  |
| 13  | 令和6年(2024年)<br>4月20日 | 児童・保護者向け説明会<br>・ 第五中学校区に居住の児童・生徒及び保護者が対象<br>・ 移転整備の目的、移転後の主な運営内容や場所等、子供達が新しい児童センターでできることについて説明、意見交換<br>【主な意見】<br>(1)18歳までの利用年齢の拡大等、様々な機能を追加することについて楽しみにしているとの意見<br>(2)スマホや飲食については一定のルールが必要との意見<br>(3)多様な年齢層が安心して過ごせる運用や設備を求める意見<br>(ベビーカーの置き場所、自習環境の確保、防犯対策等)<br>(4)子供達の意見を尊重して休館日を設定してほしいとの意見 |

| No. | 年月日                            | 内容  |
|-----|--------------------------------|---|
| 14  | 令和6年(2024年)<br>4月下旬            | 吹田市東地区自治会連合協議会への説明<br>・各自治会代表者に個別訪問等を行い、移転後の主な運営内容や場所等について説明<br>【主な意見】<br>(1)移転整備場所についての好意的な意見(交通量の多い道路から奥まっている、近くなることで利用しやすくなる等)<br>(2)近くに子供たちが自習できる場所ができることは喜ばしいという意見<br>(3)利用年齢を中高生へ広げることで、年上の子が年下の子の勉強をみたり、一緒に遊んだりすることを期待する意見<br>(4)せっかくリニューアルするなら、市内の児童館の先に立つような施設にしてもらいたいとの意見<br>(5)自習環境の確保や防犯対策を望む意見 |
| 15  | 令和6年(2024年)<br>4月23日・<br>4月25日 | 第五中学校生徒へのアンケート<br>・居場所の有無や利用したいと思う居場所についてのアンケート   |
| 16  | 令和6年(2024年)<br>4月24日           | 東城前自治会から再々要望書の提出<br>(1)現状のまま直営での移転を要望<br>(2)災害時の対応について地域の意向を反映させる具体的な方法の提示を求める意見<br>(3)建設後の状況に応じた街灯・防犯カメラの増設を求める意見  |
| 17  | 令和6年(2024年)<br>4月28日           | 住民説明会(第2回)<br>・児童センター利用を考えている方及び近隣の方を対象<br>・中学生、高校生の実情を踏まえた整備内容について説明、意見交換<br>【主な意見】<br>(1)直営での移転を望む意見<br>(2)子供のニーズや地域の声を聞きながら進めてほしいとの意見  |

## 子供の居場所・吹田市の児童館に関するアンケート集計結果（抜粋）

## 1 アンケート種別

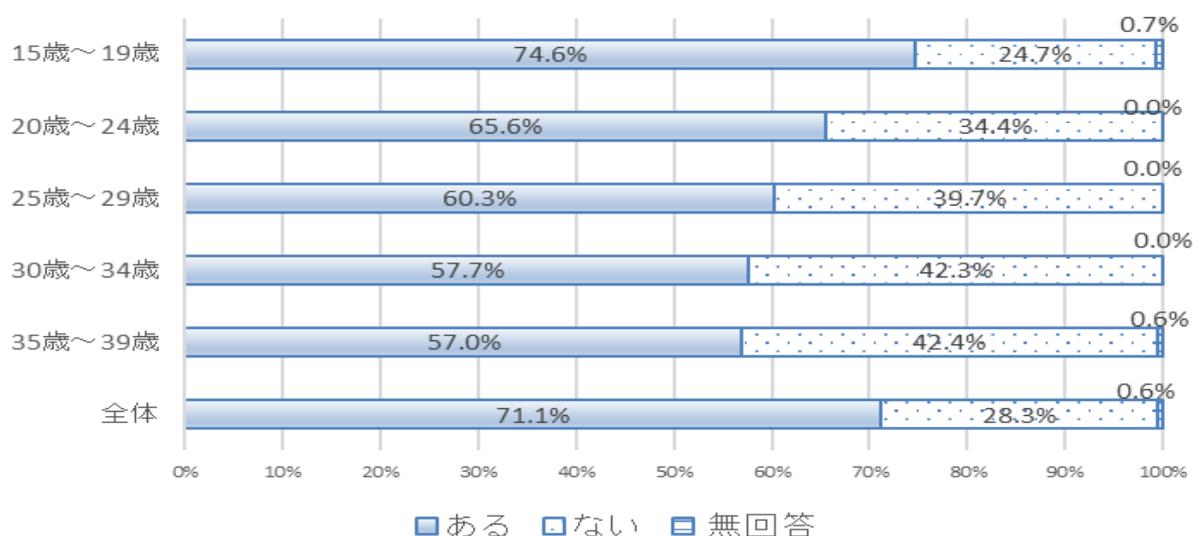
| 種別 |                               | 実施主体   | 対象者           | 回答数    |
|----|-------------------------------|--------|---------------|--------|
| A  | こども計画（子ども・若者計画）策定に係るアンケート     | 青少年室   | 15歳～39歳       | 2,659名 |
| B  | 第五中学校生徒アンケート                  | 子育て政策室 | 同生徒           | 169名   |
| C  | 児童館利用者アンケート                   | 子育て政策室 | 市内12か所の児童館利用者 | 843名   |
| D  | 住民説明会（令和6年3月17日実施）アンケート       | 子育て政策室 | 説明会出席者        | 69名    |
| E  | 児童・保護者向け説明会（令和6年4月20日実施）アンケート | 子育て政策室 | 説明会出席者        | 15名    |

## 2 居場所に関する内容

（1）家（暮らしている場所）や学校（授業や生活、クラブ活動）又は職場以外にほっと安心できる居場所はあるか

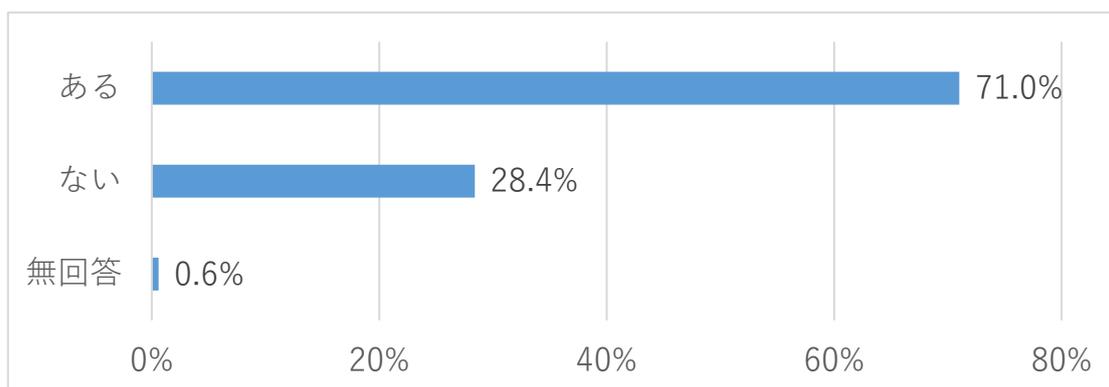
## A こども計画(子ども・若者計画)策定に係るアンケート

n=2,654



## B 第五中学校生徒アンケート

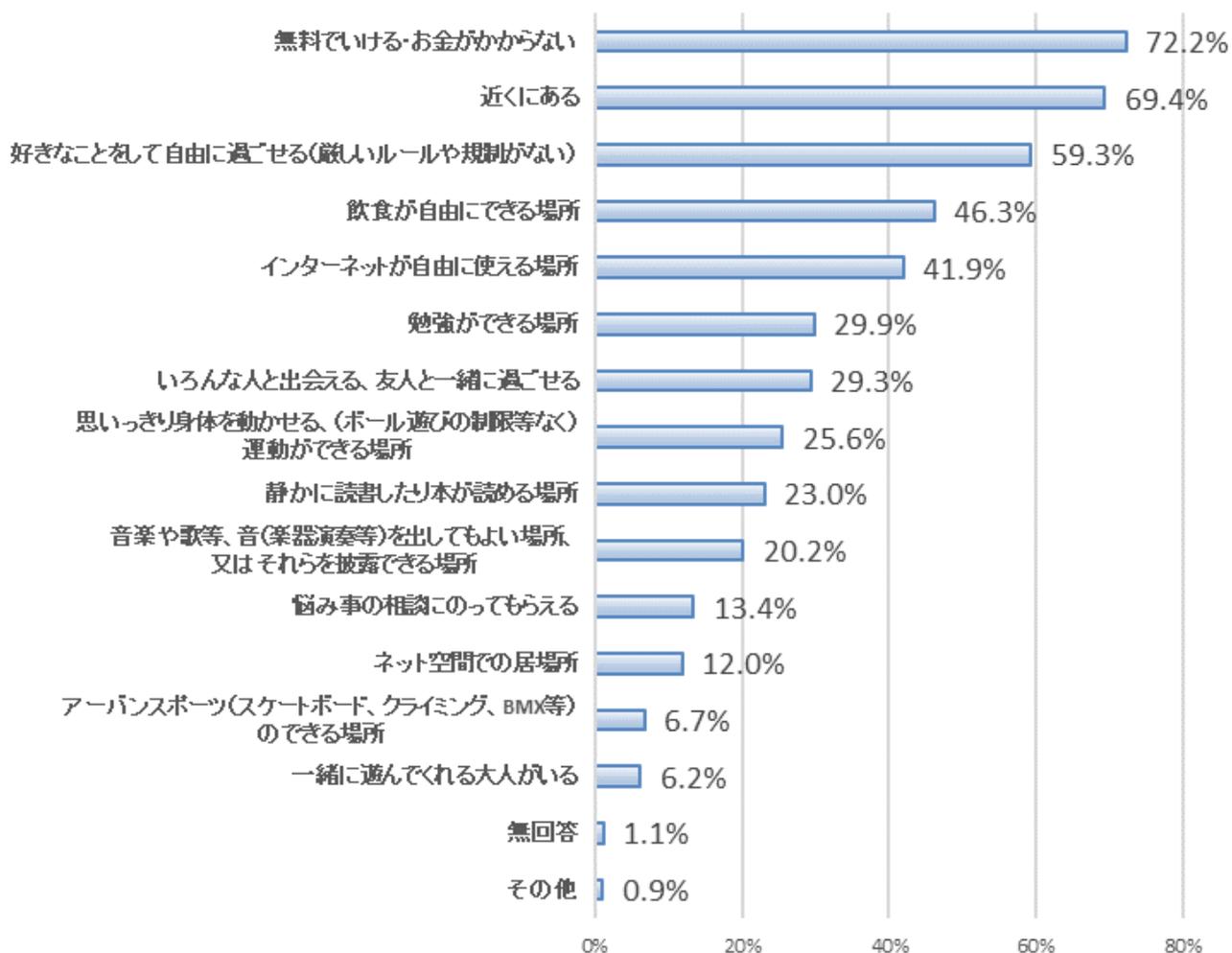
n=169



(2) どのような居場所であれば利用したいか（複数回答可）

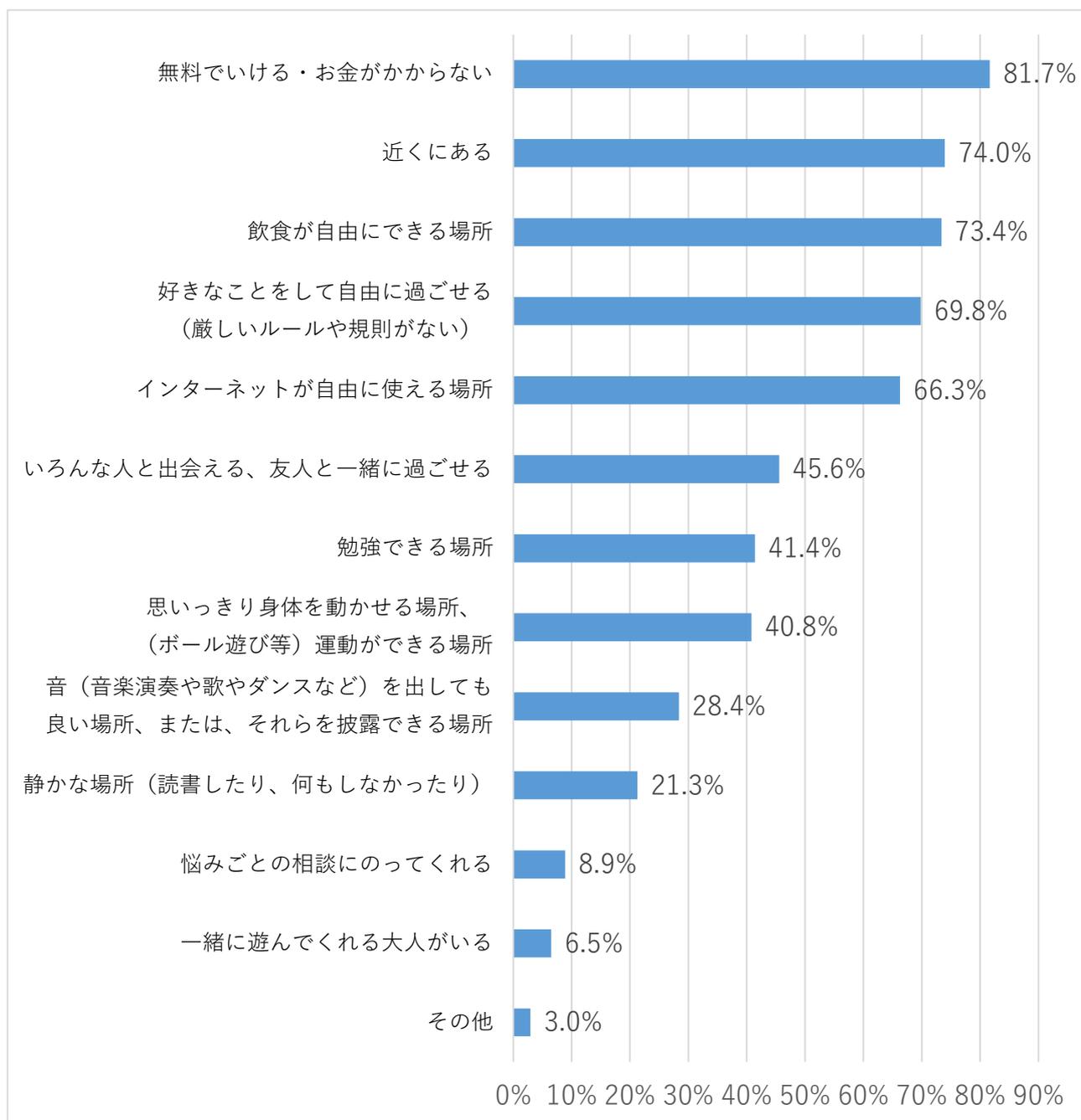
### A こども計画(子ども・若者計画)策定に係るアンケート

n=2,659



## B 第五中学校生徒アンケート

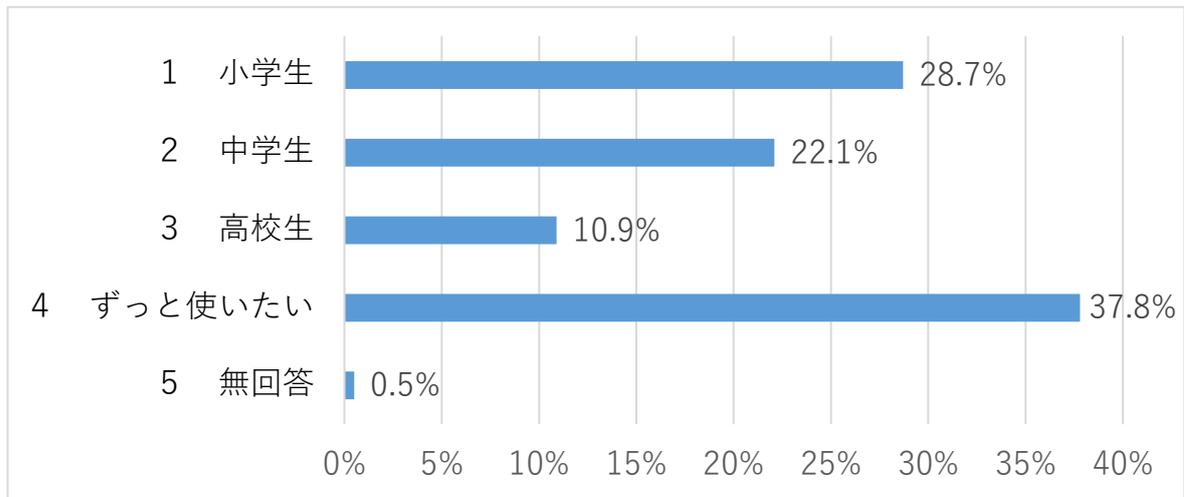
n=169



3 吹田市の児童館に関する内容  
(1) 児童館をいつまで使いたいか

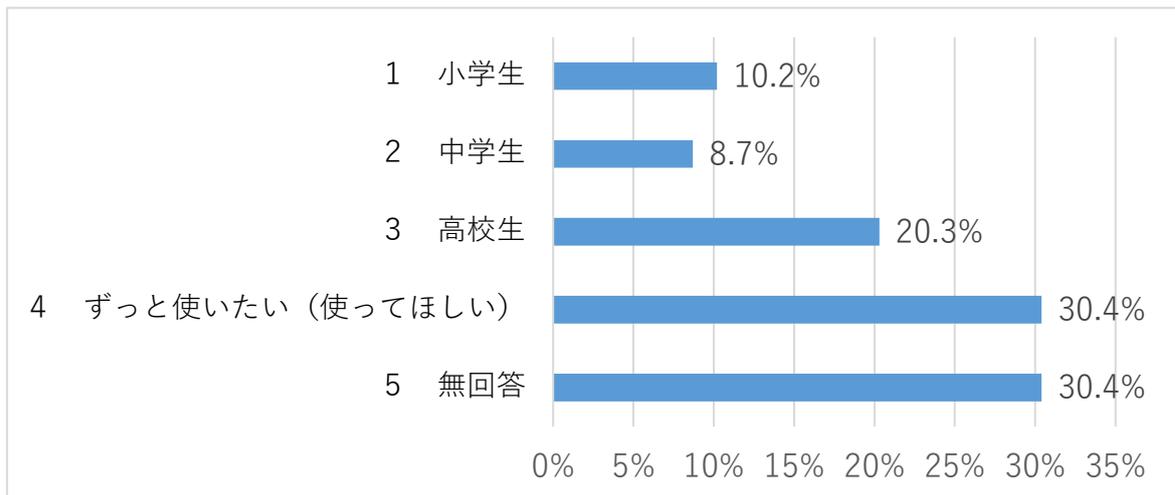
**C 児童館利用者アンケート**

n=843



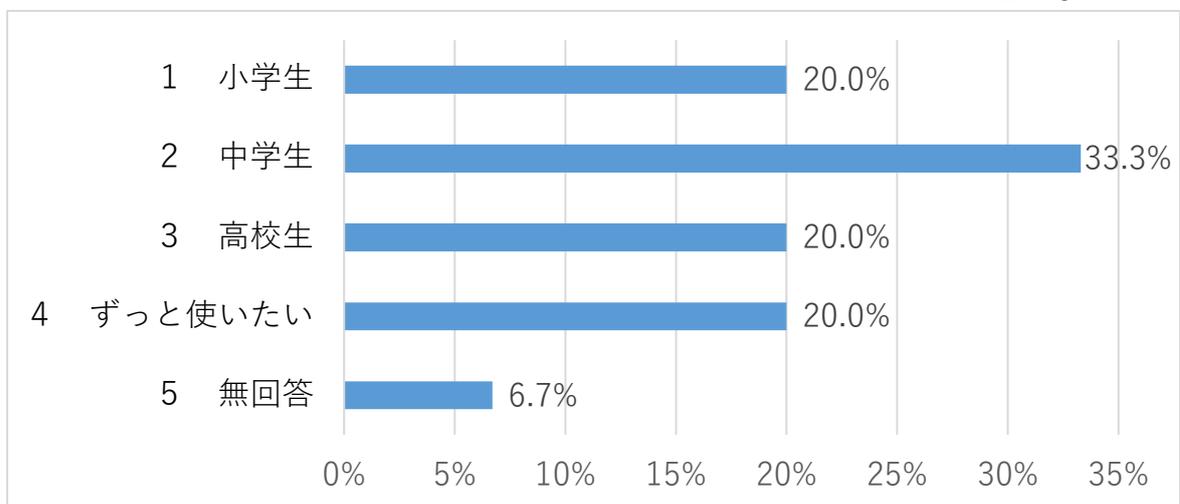
**D 住民説明会(令和6年3月17日実施)アンケート**

n=69



**E 児童・保護者向け説明会(令和6年4月20日実施)アンケート**

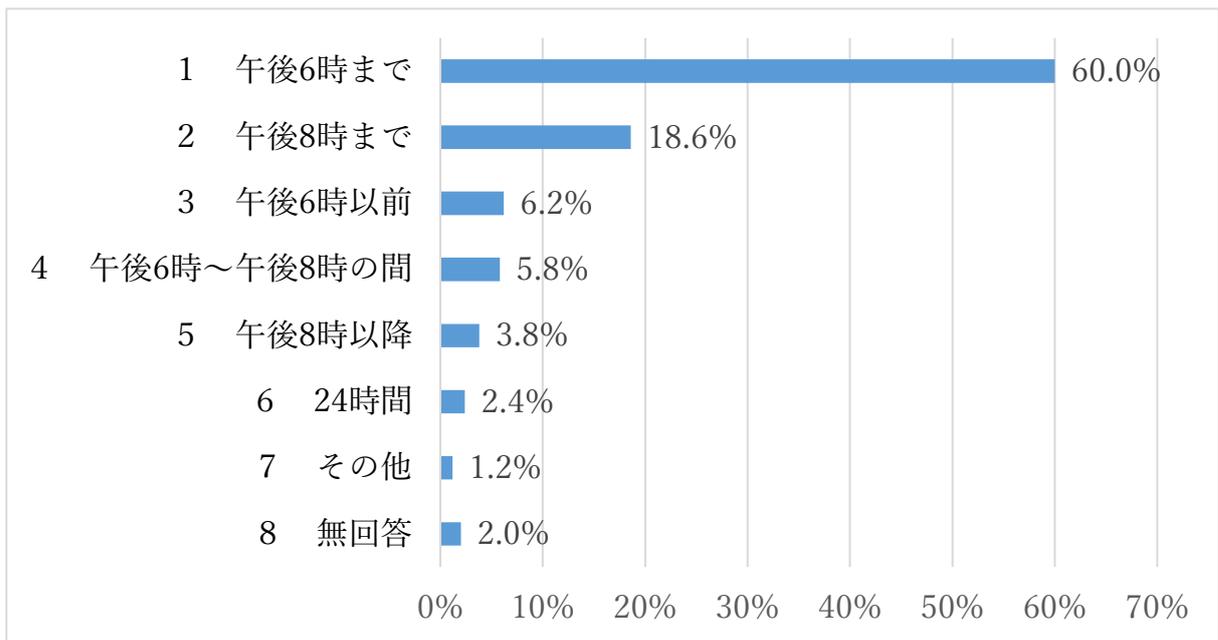
n=15



(2) 何時まで児童館に居たいか

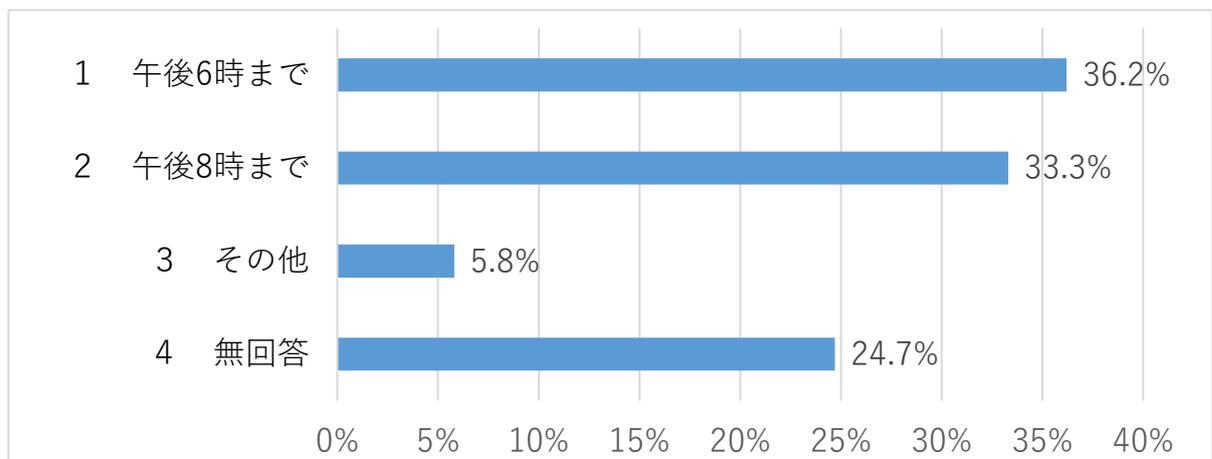
**C 児童館利用者アンケート**

n=843



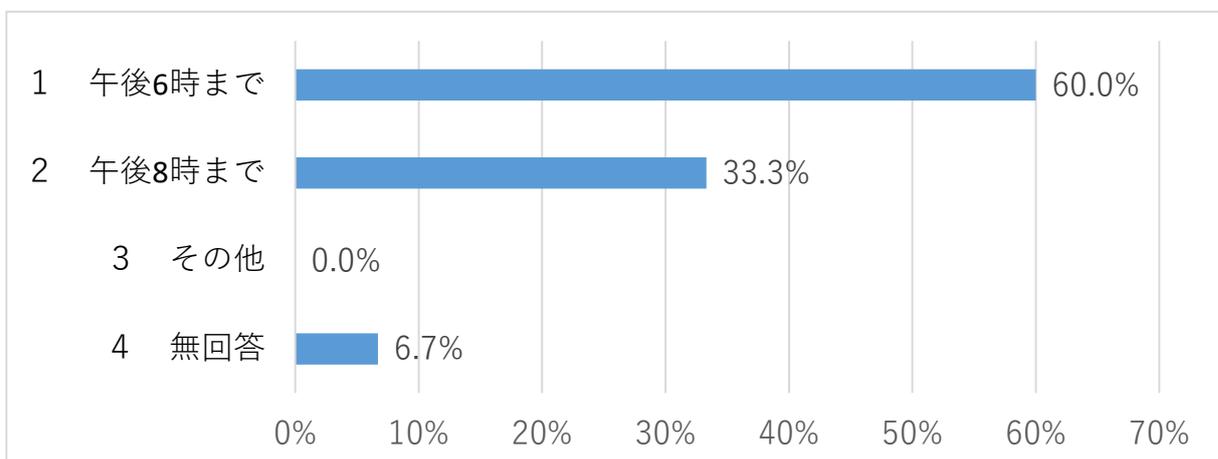
**D 住民説明会(令和6年3月 17 日実施)アンケート**

n=69



**E 児童・保護者向け説明会(令和6年4月 20 日実施)アンケート**

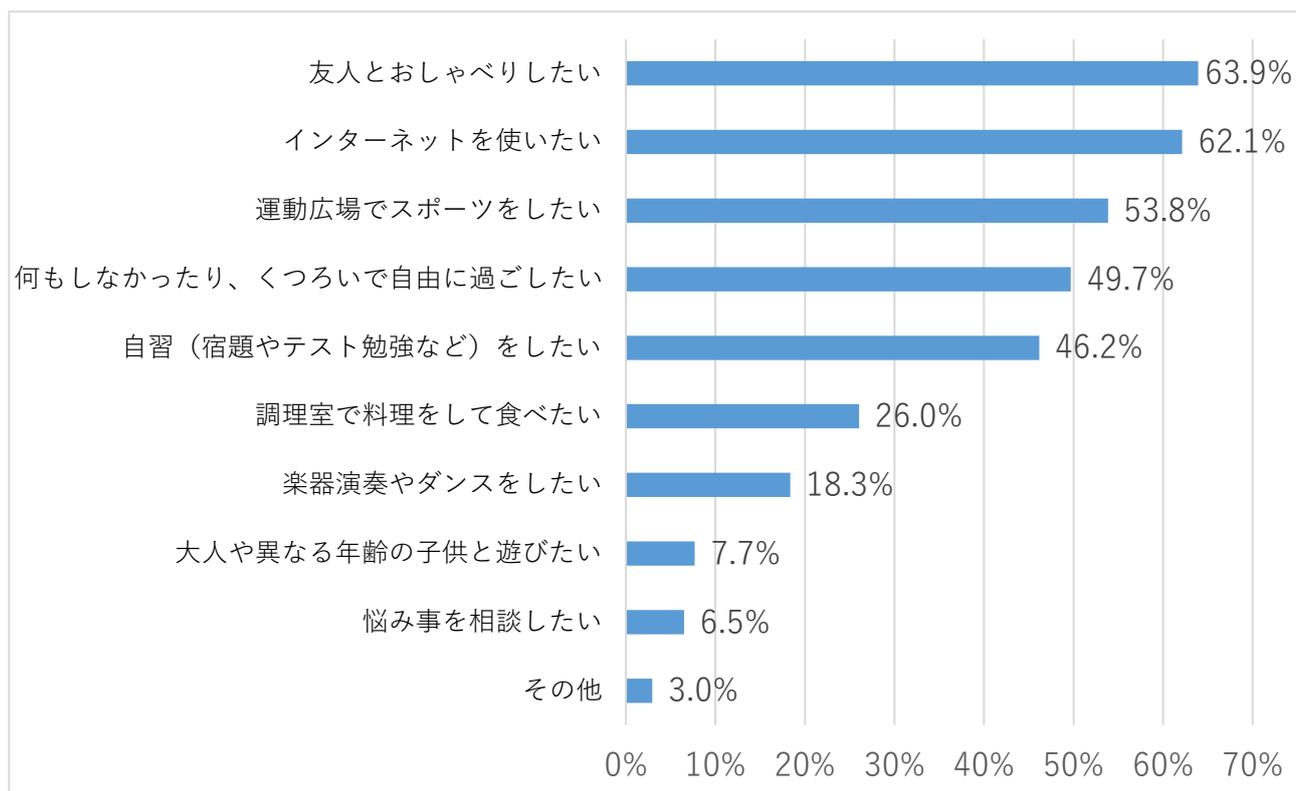
n=15



(3) 児童館に何がほしいか（やってみたいと思うこと）（複数回答可）

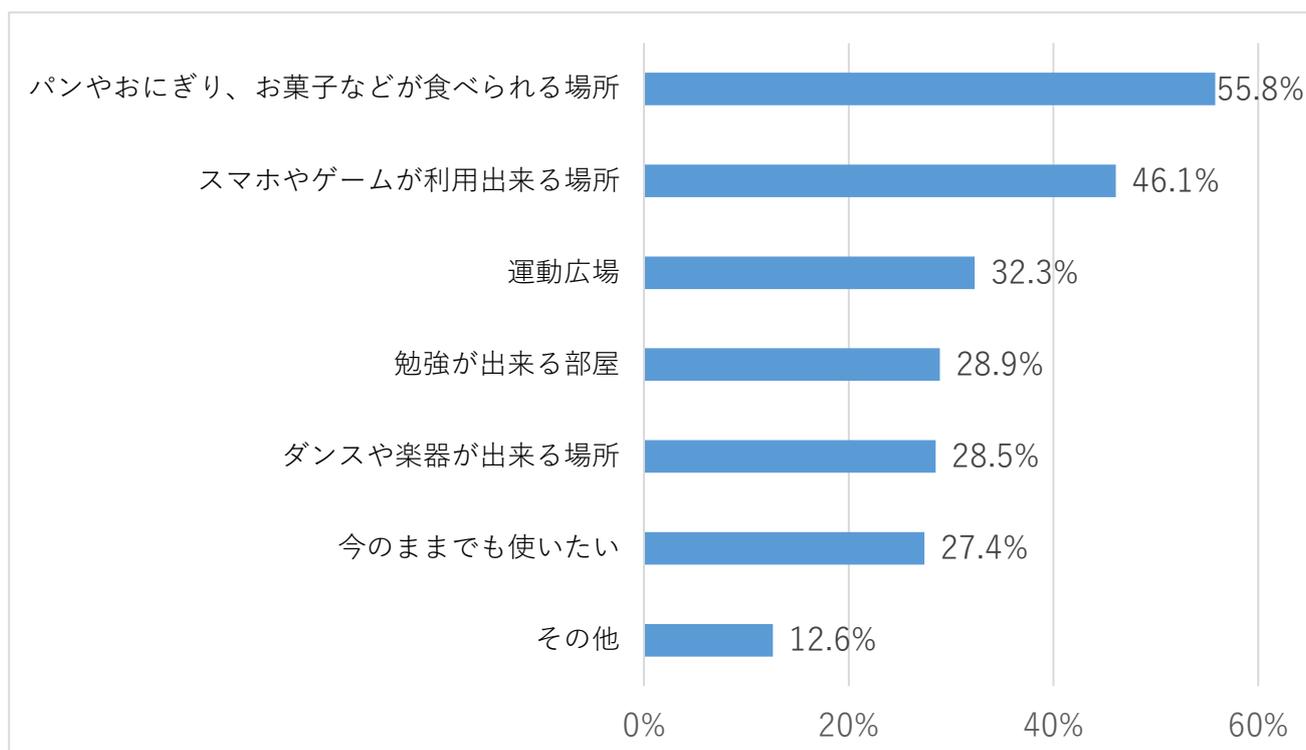
**B 第五中学校生徒アンケート**

n=169



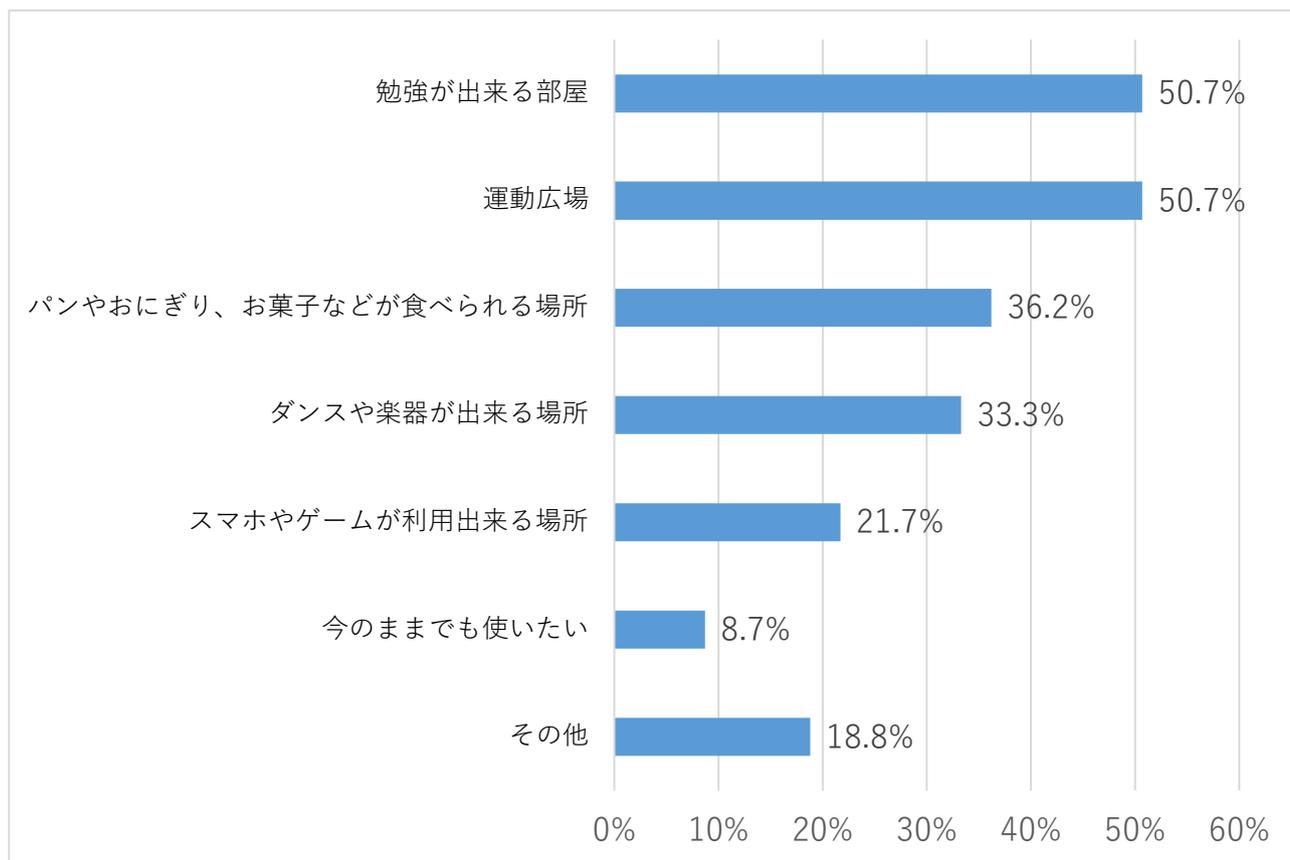
**C 児童館利用者アンケート**

n=843



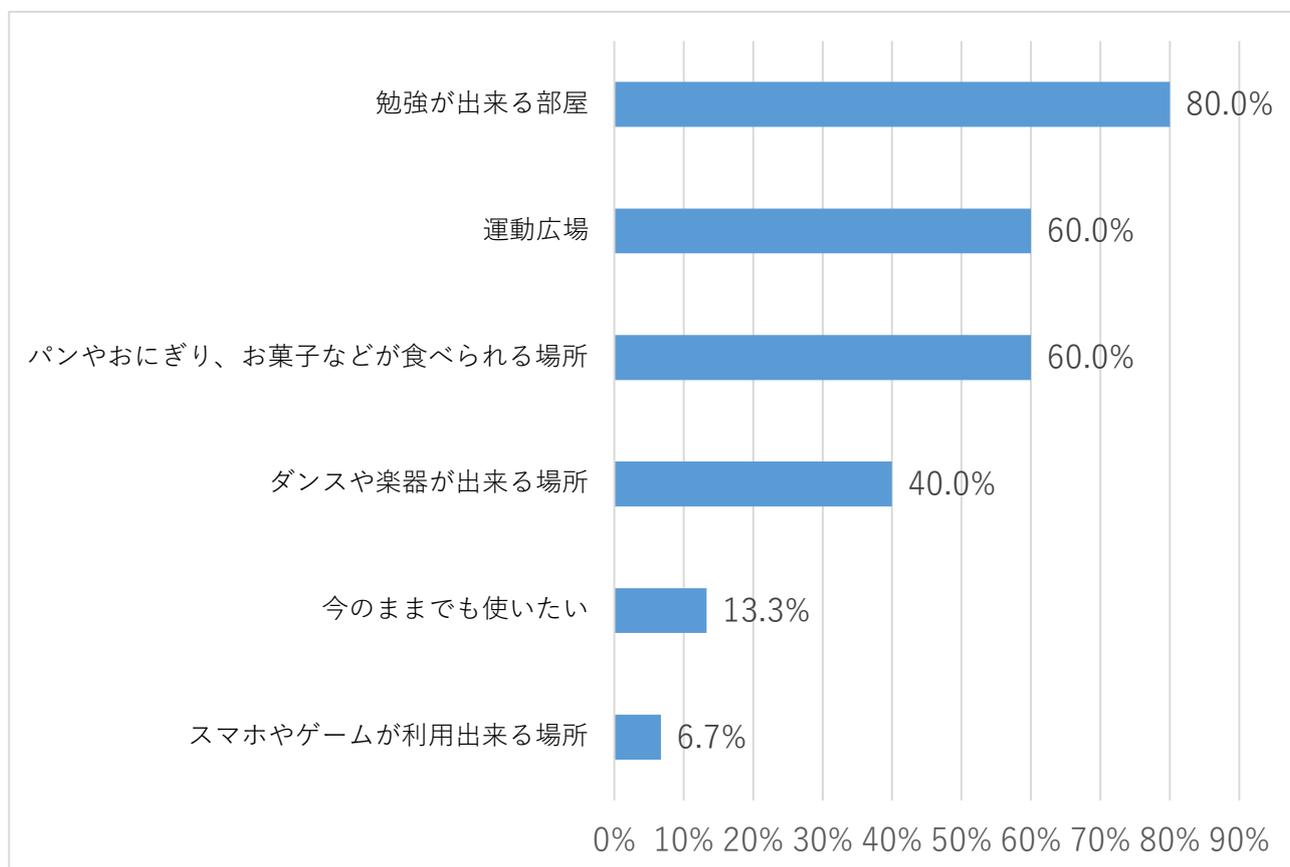
### D 住民説明会(令和6年3月17日実施)アンケート

n=69



### E 児童・保護者向け説明会(令和6年4月20日実施)アンケート

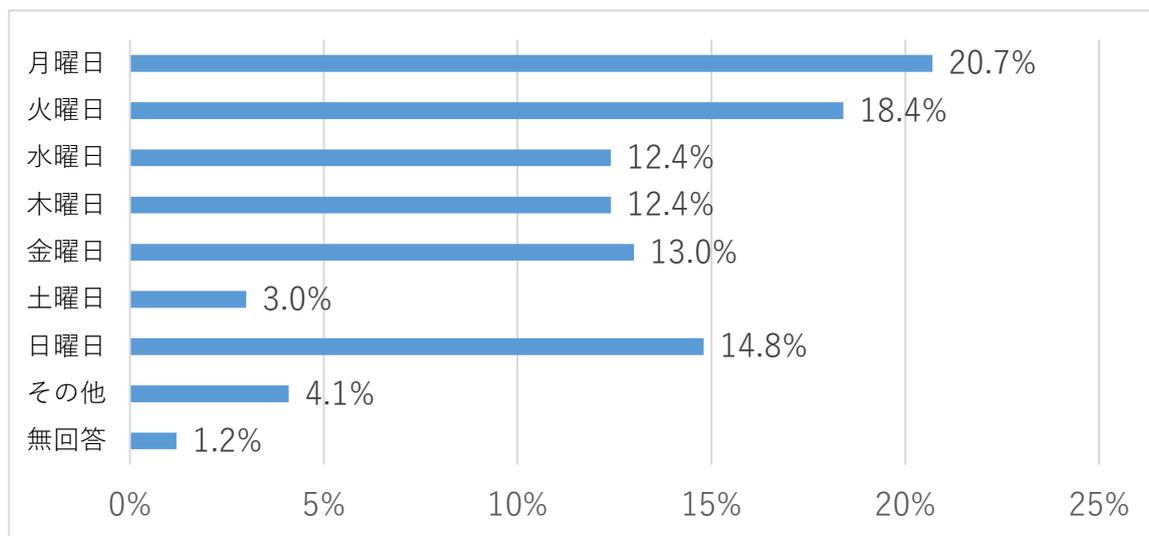
n=15



(4) 児童センターが週1回休みとなるとしたら、何曜日がいいか。

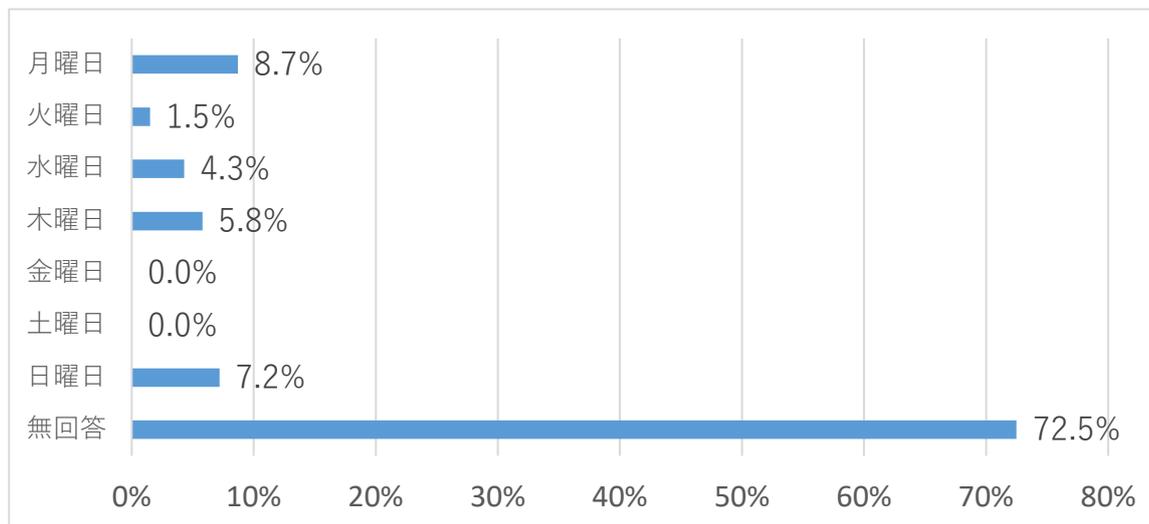
### B 第五中学校生徒アンケート

n=169



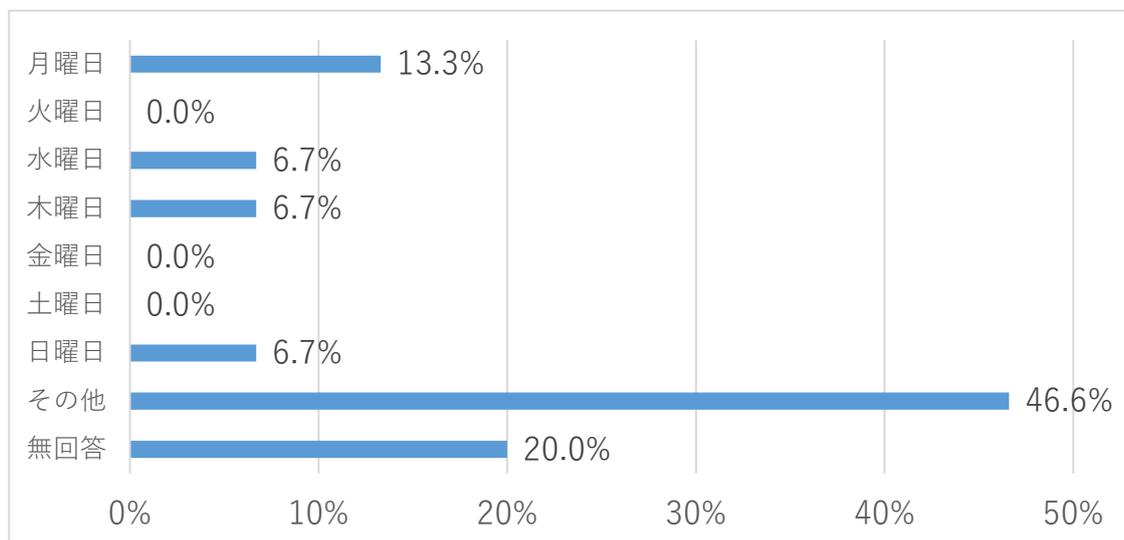
### D 住民説明会(令和6年3月17日実施)アンケート

n=69



### E 児童・保護者向け説明会(令和6年4月20日実施)アンケート

n=15



吹田市立児童会館条例の一部を改正する条例における日の出町児童センター関係の施行内容の変更について

1 休館日

| 変更前                  | 変更後                  |
|----------------------|----------------------|
| (1) <u>日曜日</u>       | (1) <u>火曜日</u>       |
| (2) 5月3日から5月5日までの日   | (2) 5月3日から5月5日までの日   |
| (3) 12月29日から1月3日までの日 | (3) 12月29日から1月3日までの日 |

《変更理由》

利用者のニーズを踏まえた休館日の設定とするため

2 開館時間

| 変更前                                    | 変更後   |
|--|---|
| (1) <u>月曜日から金曜日まで</u><br>午前10時から午後8時まで | (1) <u>月曜日及び水曜日から金曜日まで</u><br><u>(祝日及び振替休日を除く)</u><br>午前10時から午後8時まで |
| (2) <u>土曜日</u><br>午前10時から午後6時まで        | (2) <u>土曜日、日曜日、祝日及び振替休日</u><br>午前10時から午後6時まで                        |

《変更理由》

休館日を変更したため

3 今後の予定

《変更前》

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 令和6年(2024年) <u>6月</u> | 指定管理者募集           |
| <u>9月</u>             | 指定管理者選定           |
| <u>11月</u>            | 定例会において指定管理者指定の提案 |
| 令和7年(2025年) <u>6月</u> | 日の出町児童センター開館      |

《変更後》

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 令和6年(2024年) <u>8月</u> | 指定管理者募集           |
| <u>11月</u>            | 指定管理者選定           |
| 令和7年(2025年) <u>2月</u> | 定例会において指定管理者指定の提案 |
| <u>10月</u>            | 日の出町児童センター開館      |

《変更理由》

指定管理者の募集時期を変更するため

議案第4号参考資料  
児童部子育て政策室  
5吹児政第1770号  
令和6年2月29日  
(2024年)

吹三地区連合自治会  
会長 中野 勉 様

吹田市長 後藤圭二  
(公印省略)

高城児童会館の移転整備等（運営面のリニューアル）に係る要望書（回答）

平素は市政発展に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。  
令和6年（2024年）2月13日に受付しました標記のことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

**【問合せ先】**

吹田市児童部子育て政策室 児童館担当

担当者：瀬村、片岡

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

電話番号：06-4860-6947

メールアドレス：jidoukan@city.suita.osaka.jp

事業内容の大幅な追加に伴い、職員体制、専門性、施設の管理、運営、安全面等も合わせて、地域の子ども・親、住民のための児童センターとして進めて行けるかどうか不安を深めている。指定管理者制度の導入は、時間をかけて説明すべきであり、高城児童会館の運営委員会からも説明不足の意見が出ている。

昨今の核家族化や地域のつながりの希薄化により、子供やその家族が孤立しやすい状況にあり、子供達は、引きこもり、いじめや不登校等の様々な課題を抱えています。これらの状況を踏まえ、本市の児童館におきましても、子供達が居たいと思う子供主体の居場所として役割を果たす重要な施設と認識し、その役割を見直すものです。

日の出町児童センターにつきましては、利用対象年齢を18歳まで拡大するとともに、ニーズの高い一時預かり事業を新たに実施するなど子育て支援の充実を図り、先駆的な児童館としてリニューアルするものです。その運営については、指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つ専門性を活用し、迅速かつ柔軟な事業推進を図ってまいります。

これまで、地域や運営委員会のみならず様々な御質問や御意見をいただいております。それにお答えさせていただく形で対話を重ねてまいりました。今後も、丁寧な説明を行うとともに、さらなる御意見等を伺いながら、児童館の機能強化に向けて取組を進めてまいります。

新しい事業内容の実施については、吹田市の子育ての伝統と経験を活かした、市の公的責任で、これまでと同様、市直営で実施していただきたい。

日の出町児童センターでの指定管理者制度の導入にあたりましては、公的施設としての責務、コンプライアンス、個人情報の保護、事業者の経営の安定性等、様々な視点による評価項目に基づき、専門的知見を有する外部委員で構成される指定管理者候補者選定委員会において選定を行います。

指定管理者による管理運営が開始された後においても、市内12館の館長と子育て政策室で毎月1回以上開催している児童館運営連絡会により、各館の運営状況を確認してまいります。また、市及び第三者モニタリングを定期的を実施し、児童館の目的に沿った適切な運営がなされているか確認を行い、業務やサービスの一層の向上につなげてまいります。

子供や保護者といった利用される当事者の意見が詳細に分かる資料

1 【子供の意見】高城児童会館子供会議（令和6年3月実施）

| No. | 意見  |
|-----|---|
| 1   | (職員：新しく予定している内容を説明)<br>『あー、楽しみー。』<br>(職員：何が楽しみ?)<br>『新しいところ。早くできひんかなー。』   |
| 2   | (職員：施設をお休みさせてあげたいと考えています。)<br>『いいよ。先生も休んでほしい。』  |
| 3   | (職員：何曜日ならお休みしてもいいかな?)<br>『日曜日。おじいちゃんちに行くから』<br>『火曜日は6時間目までやから。』<br>『木曜日、6時間目までである。』<br>『習い事あるから、土曜日』<br>『1(いち)が付く日』『月末』   |
| 4   | (職員：年上の子が来ることは、どう思う?)<br>『知っている友達の子はいい。知らん子こわいかも。』<br>『ちょっと、怖いかも…。』<br>『場所取られそう。』<br>『小さい子の部屋と分けてほしいな。』   |
| 5   | (職員：何年生まで使いたいですか?)<br>『中学校までかな。』<br>『高校生まで使いたい。』<br>『小学生』<br>『ずーっと』   |
| 6   | (職員：新しい児童センターで何をしたいかな?)<br>『一人で来ても、みんなが居てほしい。』『第二の家になってほしい。』<br>『なぐさめてほしい。』『集まるスペースがほしい。』『お泊り会をしたい。』<br>『ソファーおいて。くつろぎたい。』『お誕生日会したい。』<br>『ジュース飲み放題』『お菓子食べる場所がほしい。』<br>『秘密基地』『かまくら』『軽音』『ウクレレ』『バンドしたい。』<br>『本物のピアノがほしい。』『プールに入りたい。』 など |

| No. | 意見  |
|-----|---|
| 7   | <p>(職員：広場で何がしたい?)</p> <p>『砂場ほしい。』『池がほしい。』『運動できる遊具』『うんてい、シーソーとか。』</p> <p>『ドッジボールしたい。』『バレーボールしたい。』『バスケットボール』</p> <p>『ラグビー』『アスレチックがほしい。』 など</p> <p>『実のなる木がほしい。』(どんな実の木?)『レモンとかミカン…』</p> <p>『小鳥が来てほしい。』『ベンチ置いてほしい。』『ゴロゴロしたい。』</p> <p>『ピクニックしたい。』 など</p> |

## 2 【子供の意見】 その他の場面

| No. | 意見   |
|-----|--|
| 1   | <p>(高城児童会館で卓球をしていた小学6年生グループに、『18歳まで使えるように準備してるねん』と声をかけたとき)</p> <p>『お、よっしゃー。やーった。』</p> <p>『ええなあ。でも、俺、引越すから、来られへん。』</p>                |
| 2   | <p>(高城児童会館で18歳まで使えるように準備していると話したとき)</p> <p>『この漫画、6年生に全部読まなあかんと思ってた。ゆっくり読めるわ。』</p> <p>(別の子は)</p> <p>『めっちゃうれしい。試験勉強できるってこと?』</p>       |
| 3   | <p>(原町児童センター運営委員会の会議録から)</p> <p>6年生が卒業間近。中学への不安と期待で揺れ動いている。</p> <p>普段無口な子でも『卒業したら、どうして来たらあかんの?』と聞いてくる。</p>                           |
| 4   | <p>(原町児童センターに職員が行ったとき、小学校卒業式を翌日に控えた5～6人の小学6年生に、『中学生になっても児童センター使えるようにしたいと考えてんねん』と話しかける。)</p> <p>うち一人の児童が、嬉しそうに『えー！来てもいいん?』と聞いてきた。</p> |

## 3 【保護者の意見】 児童・保護者向け説明会 (令和6年4月実施)

| No. | 意見  |
|-----|---|
| 1   | <p>(スマホや飲食について一定のルールを求める意見)</p> <p>スマートフォンやタブレットといったそういった機器は、子供もついのはまってしまうことが多いです。もちろん、子供のやりたいことを尊重するのもいいんですが、じゃあ、ユーチューブ観放題、ゲームやり放題がいいとは思いません。おやつも時間を区切って、やるべきだと思います。</p> |

| No. | 意見   |
|-----|--|
| 2   | <p>(提案内容への意見)</p> <p>一番上が中学生の子なので、高校生の利用がイメージできなかつたんですが、お話を聞いて楽しみやなという思いになりました。</p>  |
| 3   | <p>(提案内容への意見)</p> <p>ちょっと、不登校まではいかないんですけど、行き渋っている段階で、何かポツと行くことができたらと思っています。期待してます。</p>   |
| 4   | <p>(提案内容への意見)</p> <p>児童館のイメージとして、18歳まで受け入れることについては分かりました。とてもいいことだと思います。</p>  |
| 5   | <p>(休館日についての意見)</p> <p>18歳だから、じゃあ、この時間までやるので、この曜日を休みたいという気持ちもわからないことじゃないですが、やっぱり、子供たちが遊ぶ場所なので、子供たちの意見も尊重して、どうせ日の出町に児童館を新しく作るのであれば、職員の出勤に合わせて、休館日を設定する等が考えられる。</p>                                      |
| 6   | <p>(休館日についての意見)</p> <p>休館日のところでいうと、週1回の休館日については、非常に難しい議論なのかなと思っています。前提は、安定したスタッフの配置であると思うので、できる限り、選択肢を広げ検討をしていただけるとありがたいです。</p>  |
| 7   | <p>(防犯対策を求める意見)</p> <p>とても外観イメージがいいと思うが、外から結構見えることが多いと思うので、やっぱり高校生も中に入れるということで、防犯面が気になっていて。小学生は暑くなったら、すぐシャツになって脱いだりするので、その中で、防犯カメラの記録として残るものが悪用されることもわからないです。防犯カメラが安全とは言い切れないと思っており、協議いただければと思います。</p> |
| 8   | <p>(設備についての要望)</p> <p>ベビーカー置き場が2階なんですけど、なぜなんですか。災害時にエレベーターが止まれば大変だと思います。</p>   |
| 9   | <p>(提案内容への意見)</p> <p>すごく家に近く、新しい児童館がすごく楽しみです。</p>  |
| 10  | <p>(多様な年齢層が安心して過ごせる運用を求める意見)</p> <p>新しい所は規模も大きくなって、来る人数もたくさんで、小学生だけでも行くってなるんでしょうけど、中学生や高校生とトラブルになっていないかなあとか、大人の見えていないところでいじめられていないか、不安を感じています。</p>   |

| No. | 意見  |
|-----|---|
| 11  | <p>(提案内容への意見)</p> <p>現代の多様化している問題やニーズをキャッチしていて、この児童センターが生まれ変わるタイミングで、ニーズや問題などをすくいあげてくれるような機能がつまっているところで、大変幅広いコンテンツや居場所が出来上がっていったなど期待をしているところです。</p>   |
| 12  | <p>(ニーズに沿った取組を求める意見)</p> <p>指定管理者制度の導入についてですが、開館後も内部モニタリング、第三者モニタリングの記載もありましたが、実際利用している子供とか保護者に対しても意見聴取とかアンケートなり意見を吸い上げる取組を引続きしていただけるとすごくありがたいなと思っています。</p>   |
| 13  | <p>(運営手法についての意見)</p> <p>今の児童館のスタッフの方と話していると、年齢が上がれば上がるほど、女性が多いスタッフの中で、体の大きな高校生を対応し切れるのか不安なところもあると思います。なので、指定管理者制度というところを上手く活用していただけると、マッチしていいのかなと思っています。</p>  |
| 14  | <p>(確実な人員配置を求める意見)</p> <p>防犯の対応、機能が広がるということ、休館のこともそうだが、人をきちっと配置することが結局解決というか対応になってくると思うんで、指定管理者でどういう業者を想定されているか分かりませんが、そういう民間法人があるのが疑問に思っているんで、ちゃんと公立で責任もって配置する、それから、専任、正規の職員を配置すれば、一定そういう部分も解決できるのかなと思いましたので、要望しておきます。</p> |
| 15  | <p>(ネーミングについての意見)</p> <p>児童センターと聞くと小学生というか、中高生の児童のイメージが付かなくて、説明を聞くと、自分の中でイメージが離れてしまって、子供青少年センターのような、性格が変わるんじゃないかという印象を持ったので、検討いただけたらと思いました。</p>   |
| 16  | <p>(提案内容についての意見)</p> <p>高城児童会館が変わるということで、去年、娘が帰ってきて、アンケートを取ってもらった、どんな施設にしたいかということ聞いてもらえたということで、自分はこのことを言ったと話していて、子供達の意見を聞いてくれたということでとても喜んでいました。今も、とても楽しみに待ち望んでいます。今日、説明を聞いて、色々と考えていただいて、すごい施設だなと正直に感じました。</p>               |

| No. | 意見  |
|-----|---|
| 17  | <p>(多様な年齢層、ニーズに沿った設備や運用を求める意見)</p> <p>子どもたちは遊ぶ時は全力で大はしゃぎしますし、学習室に来る方はしっかり勉強したい気持ちで来られると思います。その時に、児童の声に対して「静かにしなさい」などの声が飛び交わないかが心配です。子供達は全力で遊んでいるときに注意されることが何より残念なことで、何か物足りない、不完全燃焼になる。すごく難しいところだと思うんですけど、遊戯室が学習室と隣が少し心配なところですよ。</p> |
| 18  | <p>(説明会終了後、個別でお聞きした意見)</p> <p>中学生のお姉ちゃんが遠征で来れなくて、聞いてきたんですが。今年受験生だから、来年完成で使えなくて残念と話していました。お姉ちゃんは、スマホを持込む必要がないようにするのに、検索用のパソコンを置いておいたらと話していました。</p>   |

要 望 書

令和 6 年 3 月 25 日

吹田市長 後藤 圭二 殿  
吹田市議会議長 野田 泰弘 殿

吹三地区東城前自治会  
会長 岸本 良尚

高城児童会館の移転整備等について再要望書

平素は、東城前自治会運営に対してご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。  
令和6年3月14日にお受けいたしました回答(別紙)に対しまして、要望書を再提出いたします。

私達は、引きこもり、いじめ、不登校等の様々な課題を抱えていることに対しては、1人でも2人でも児童を支えることができ、また救われることがあるのなら、ちゃんと力になりたいです。

その為にも建物が出来る前に、安心して開館できるように不安なことや疑問に思うことを正しておきたいと思っています。

●運営面のリニューアルについて

東城前自治会としては、あくまでも「現状のまま」での運営を引き継いでいただくことが、基本と考えております。

但し、令和7年度に全ての児童館(北千里児童センターは、令和9年度から)が、中学生までの受け入れをするというのであれば、柔軟に考えて、足並みを揃えることは同意できます。

しかしながら、吹田市の中で何故、日の出町児童センターだけが、対象年齢18歳まで、開館時間20:00までの受け入れを強いられるのか理由が解りません。

吹田市のスタンダードではないのですか。

他市での状況を説明し、いくら説得しようとされても、この地域に当てはまるものとは思われませんし、地域住民としては、納得いきません。

青少年の施設が山田と岸部にしかないから当地に必要だと言われますが、足りないのであれば、もっと広い敷地で、充実した施設の建設を検討することはできなかったのですか。

先駆的な児童館としてリニューアルするものもありましたが、モデル事業として日の出町児童センターが求められているのなら、不安しか感じ取れていない地域住民は、そのような児童センターは望んでないです。

市営日の出住宅跡地周辺は住宅に囲まれ、周辺住民は高齢者の方が多い地域ですが、何故このような場所に夜遅くまで開館する、盛りだくさんの運営をされようとしてい

るのか理解できません。

私達は、児童センターの移転について反対しているわけではありません。

移転してくることを楽しみにもしています。

ただ、運営が始まってからでないと見えないものが沢山あると思いますので、とりあえず「現状のまま」直営での移転を要望いたします。

指定管理制度導入については、移転後の様子や状況が解らない現段階で、顔の見えない知らない、信頼できるかどうか解らない委託先の方にお任せすることに大きな不安と憤りを感じます。

移転後の状況を見極めてから私達周辺住民とも検討のもと今後を考えていくようにお願い致します。

#### ●災害に備えた避難施設について

災害はいつ起こるか分かりません。

開館時間外には、どう対応するのですか。

専用の場所がない日の出町児童センターで、利用している子供に混じって滞在できるのですか。

避難者は、どの場所(部屋)に滞在したら良いのですか。

どの部屋で、何を片付けて、何をどこから出して、どのように利用したら良いのか、地域住民が理解できるように具体的に書面や図面などで説明していただかないと地域住民には伝わらないです。

危機管理室が担当されると言うのなら、危機管理室が説明するべきではないのでしょうか。

危機管理室からも、しっかり話を聞きたいです。

#### ●街灯・防犯カメラの増設について

「児童センター以外のところの街灯・防犯カメラの増設は検討していない。」ということでしたが、防犯カメラの設置場所について具体的に分かるように説明していただきたい。

市営日の出住宅跡地全体に関しては、いつ頃検討し設置されたのですか。

建物が有ったときと解体された後では、条件が違って来るのではないのでしょうか。

再検討をお願いしたいと思います。

児童が非行や犯罪に巻き込まれることがないように、また、犯罪・非行を未然に防ぐためにも必要に応じた対策を実施するべきではないのでしょうか。

人目のないところで犯罪は起こります。犯行の現場を押さえられるような防犯カメラの設置をお願いしたいです。

以上、よろしくお願い申し上げます。

5 吹児政第 1730 号  
令和 6 年 3 月 14 日  
(2024 年)

吹三地区東城前自治会  
会長 岸本 良尚 様

吹田市長 後藤圭二  
(公印省略)

高城児童会館の移転整備等（運営面のリニューアル）にかかる要望書（回答）

平素は市政発展に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。  
令和 6 年（2024 年）2 月 5 日に受付しました標記のことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

【問合せ先】

吹田市児童部子育て政策室 児童館担当  
担当者：瀬村、片岡  
〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号  
電話番号：06-4860-6947  
メールアドレス：jidoukan@city.suita.osaka.jp

移転後もしくは「現状のままでの運営」を続けていただき、移転後の日の出町児童センターとしての利用の状況や地域での様子、住民との関りなど様々な状況を確認しながら、そこから何が出来るか、何から始めるかを地域住民の声を反映しながら今後の計画を進めていただきたいとの結論に至りましたのでよろしくお願い申し上げます。

昨今の核家族化や地域のつながりの希薄化により、子供やその家族が孤立しやすい状況にあり、子供達は、引きこもり、いじめや不登校等の様々な課題を抱えています。これらの状況を踏まえ、本市の児童館におきましても、子供達が居たいと思う子供主体の居場所として役割を果たす重要な施設と認識し、その役割を見直すものです。

日の出町児童センターにつきましては、利用対象年齢を18歳まで拡大するとともに、ニーズの高い一時預かり事業を新たに実施するなど子育て支援の充実を図り、先駆的な児童館としてリニューアルするものです。その運営については、指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つ専門性を活用し、迅速かつ柔軟な事業推進を図ってまいります。また、これまで高城児童会館で培ったノウハウや、地域住民の意見等が施設の運営に反映できる仕組みづくり等を指定管理者募集時の仕様に盛り込んで対応してまいります。

市営日の出住宅跡地の活用について、当初から「災害に備えた多目的の避難施設とこの施設を含む2,000㎡以上の公園」を要望しておりましたが、頂戴しております図面では避難場所としては、あまりにも手狭だと思えます。

東城前自治会だけでも500世帯あり、近隣の「ときわ会自治会」「若葉会自治会」の住民の方もこちらに避難して来られる可能性があります。

この機会にぜひ避難場所として専用のスペースを確保していただきたいと思えます。

昨今、台風も大型化しており、2018年には、吹田も大きな台風に見舞われ多大な被害を受けており、未だにブルーシートのままになっている屋根を見受けることもあります。

以来、大きな台風が近づくと不安を感じ自主避難したいとの声を聞くことがあるので、公民館のように自主避難の場として利用が出来るようにしていただきたいです。

本市における主な避難所は以下のとおりです。

(1) 指定避難所

災害の危険性により避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで滞在させる目的の施設で、災害対策基本法に基づき本市が指定する避難所を言います。(小・中学校、地区公民館、市民ホールなど)。

(2) 自主避難所

災害種別に応じて、避難指示の発令によることなく、市が指定避難所の中から開設を決定する避難所を言います。

(3) 緊急避難集合場所

地域住民が自主的に避難したり、一時的に避難し集合する場所を言います。

上記のうち、日の出町児童センターにつきましては、(3)緊急避難集合場所としての運用が想定されます。今後、緊急避難集合場所として運用する場合には、地域のみならずの御意見も踏まえ、具体的な運用方法等を決めていきたいと考えております。

街灯・防犯カメラの増設については、児童センターの周囲に限られるのではなく、市営日の出住宅跡地全体での設置を考えていただきたい。

【街灯】

街灯につきましては、旧市営日の出住宅跡地も含め児童センターの建設後、周辺環境の道路としての明るさを確保するように検討いたします。

【防犯カメラ】

本市では、防犯環境の整備のため、平成28年度から3か年をかけて、街頭防犯カメラの設置を進め、さらにそのカメラの更新に合わせて、令和3年度から5年度に増設を行いました。

設置箇所の選定については、公共施設や電柱・街灯等への設置、犯罪抑止効果の高い場所（地域（市）への出入口、抜け道等）への設置を検討したうえで、警察の助言のもと選定作業を行い、地域意見を踏まえ上で設置箇所を確定するというプロセスで行っています。

吹田市を「点ではなく、面で守る」イメージで、地域の出入口に防犯カメラを配置し、その地域を出入りする者は、必ずどこかのカメラに映るため、市内で犯罪を起こしにくくなるような配置にしていることから、現在のところ街頭防犯カメラの増設は検討しておりません。

また、児童センターの周囲への防犯カメラの設置に関しては、児童センターの利用状況や地域の意見等を踏まえ、設置台数や設置箇所を検討いたします。

なお、今回いただいた要望の内容については、防犯の担当所管と共有させていただいております。

令和6年4月24日

吹田市長 後藤 圭二 殿  
吹田市議会議員 野田 泰弘 殿

吹三地区東城前自治  
会長 岸本 良

### 高城児童会館の移転整備等について再々要望書

平素は、東城前自治会運営に対してご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
4月11日に再要望書(3月25日提出)に対する回答[※別紙]を頂きましたが、私達が申し上げ続けていることを全くご理解して頂けていないと思わざるを得ないご回答であったため再々要望書を提出させていただきます。

#### ●運営面のリニューアルについて

子どもの政策が大切であることは私達も充分承知しておりますが、4月11日に私達の要望に対するご回答を賜りました際に、子どもの1年と大人の1年は大きく違う、子ども達に待ってくれとは言えない。子ども達の気持ちを尊重し応えていきたい。といった市のご担当者様のご発言は、そこに住んでいる住民のことは考えていない、考える必要もないと仰られているように感じました。また、公共施設を移転建て替える場合の市の方針は、施設の集約化、色々な機能を合わせ持った施設にリニューアルしていく方向性で考えるので「現状のまま」での移転はない。「現状のまま」移転しなければならない理由もない。そのような例もない。といった、初めて耳にするご発言に愕然としました。もうこれ以上地域からは何を言っても変わらない、変えない、ということなのでしょうが、私達の気持ちに寄り添い歩み寄ることはしないと仰られているようにも感じました。

「今後とも利用者の意見を踏まえ、地域のみなさまと意見交換しながら、日の出町児童センターがより良い施設となりますよう、検討を進めてまいります」とご回答頂いておりますが私達の意見など全く聞いて頂けていない、こんな状況では地域としては、信頼も信用もできません。

今回いただいたご回答は、地域住民への配慮も全く感じ取れないものであり、このままでは地域住民のことを思いやることができなかつた日の出町児童センターになってしまいます。

尚、対象年齢18歳まで、開館時間20:00まで、の運営をしようとしているのがどうして日の出町児童センターだけなのか?という事に対するご回答を頂けておりません。地域住民が納得できる明確なご回答を求めます。

日の出町児童センターだけが、高校生の受け入れ、夜間8時まで開館、他にも一時預かり事業、子ども食堂、日曜日の休館、指定管理者制度の導入などを行うのであれば、設計図面が出来上がる前に運用や周辺環境のことを考えるべきだったのではないのでしょうか?

家や学校以外に居たいと感じる居場所が欲しい。

自由に遊べる場所、勉強できる場所、無料で利用できる居場所を増やして欲しい。

高校生になっても利用したい。などの当事者の皆さんの声に応えるならば、それに見合った建物、相応しい環境や設備が整った施設が必要だと考えますが、盛りだくさんな運用についてお聞きするよりもずっと以前に頂いた設計図面にはそれらが考慮されていないと見受けられます。

各々の対象年齢ごとに利用時間を区切って利用させる、といったご説明もありましたが、それが本当に子ども達が求めている居場所だと言えるのでしょうか？  
盛りだくさんな運用に加え18歳までを受け入れる施設としては余りにも手狭すぎる、もっと時間をかけてよく考えていただきたいです。

**尚、どうして市の直営では出来ないのか？ どうして指定管理者でないと出来ないのか？  
どうして「現状のまま」の運営では駄目なのか？  
地域住民が納得できる明確なご回答を求めます。**

#### ● 災害に備えた避難施設について

子育て政策室のご回答では「運用基準については、来年度の施設供用開始前までには、地域のみなさまのご意向もお聞きしながら、作成をしまひます。」と記されておりますが、本当に私達地域の意向を聞いて頂けるのでしょうか？  
私達の意見など全く聞いて頂けていない現状では信用できないというのが真情ですが、地域にとっても施設管理者の選定時等においても重要な事項でありますので決定事項を押し付けるようなことは絶対にしないで下さいますようお願い申し上げますと共に私達の意向の聴取やそれが反映できているかの確認などの方法や、その時期についても来年度の施設供用開始前までという不明確ものではなくスケジュールを明確にして下さい。

また、危機管理室のご回答では「避難所・避難場所の運営についても、避難者を含む地域での自主的な運営が基本となりますので、施設管理者と地域住民が事前に相談し、災害時の使用方法を検討していただくことが必要と考えます。」  
「災害時の施設内の使用可否や時間外の対応方法を判断するのは施設管理者となります。」とありますが、このご回答では、施設管理者が、地域との相談に応じない、施設を使用させない、発災時に来ない、避難者の受け入れも拒否する、といった事態になっても危機管理室は関係ないと仰っているに等しいと思わざるを得ません。  
地域住民の不安を払拭できるような誠実なご対応とご回答を求めます。

#### ● 街灯・防犯カメラの増設について

道路室のご回答では、街灯については「旧市営日の出住宅跡地も含め児童センターの建設後、周辺環境の道路としての明るさを確保するように検討いたします。」

危機管理室のご回答では「現在のところ、防犯カメラのさらなる増設は検討しておりません。」とありますが、この旧市営日の出住宅跡地の北側半分にはマンションが2棟建設中であり、南側半分に児童センターが建設されようとしているので、  
建設中も建設後も様変わりするだろう死角や暗闇などの発生状況を確認して、今後不測の事態が生じた場合には速やかにご対応下さいますようお願いいたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

6 吹児政第 115 号  
令和 6 年 4 月 11 日  
(2024 年)

吹三地区東城前自治会  
会長 岸本 良尚 様

吹田市長 後藤圭二  
(公印省略)

高城児童会館の移転整備等について再要望書 (回答)

平素は市政発展に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。  
令和 6 年 (2024 年) 3 月 25 日に受付しました標記のことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

【問合せ先】

吹田市児童部子育て政策室 児童館担当  
担当者：松永、瀬村  
〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号  
電話番号：06-4860-6947  
メールアドレス：jidoukan@city.suita.osaka.jp

## ●運営面のリニューアルについて

国の報告書では、家や学校以外に居たいと感じる居場所がほしいと回答した16歳～18歳の年齢層のうち、居場所がないと回答した割合は26.9%となっており、中学生・高校生の居場所づくりは喫緊の課題となっています。また、青少年活動サポートプラザを利用する子供達からも、「無料の居場所がたくさんほしい。」「勉強ができる場所を増やしてほしい。」「自由に遊べたり、交流できる場所を市内にもっと増やしてほしい。」などの意見が寄せられています。

このような状況の中で整備する日の出町児童センターの運営にあたっては、多様な年齢層への対応や20時までの開館、さらには新たに一時預かり事業を確実に実施するため、安定的な職員体制を構築する必要があり、指定管理者制度の導入を予定しています。

現在、本市における児童厚生員は、10時から18時まで（又は9時30分から17時30分まで）の時間帯に配置が可能な労働条件で募集・採用を行っていることから、現行の人員による対応は困難です。また、新たな労働条件による職員募集から採用、実配置、そして運営が可能な体制構築に至るまでには、長い年月を要することとなり、中学・高校生の居場所づくりという喫緊の課題への対応に遅れが生じてくることから、民間事業者の人材と柔軟な職員体制やノウハウを活用し、児童センターの安定的な運営を図るものです。

指定管理者の選定にあたりましては、指定管理者として果たすべき責任（個人情報の取扱い、人権研修の実施、各関係法令の遵守等）や、指定管理者が行う業務内容、具体的な業務の進め方等を明確に示したうえで募集を行うとともに、専門的知見を有する外部委員により、これらの項目に沿って審査し、適格性を見極めたうえで指定管理者として指定することになります。また、指定管理者による運営に入った際には、市は指定管理者から運営や対応状況について適宜報告を受けることとしているほか、運営委員会に市が同席し意見交換を行うなど、利用者や地域のみなさまがより安心して利用できる施設運営に向けた取組を検討してまいります。

新たな施設を整備する際には、当事者が現在抱えているニーズに対して適切に対応できる施設とすることが市の責務であるという考えの下、高城児童会館の移転にあたっては、中学・高校生の居場所としてホール等の新たなスペースを整備するとともに、利用年齢や開館時間の見直しを行おうとするものです。

今後も、利用者の意見を踏まえ、地域のみなさまと意見交換しながら、日の出町児童センターがより良い施設となりますよう、検討を進めてまいります。

（担当：子育て政策室）

●災害に備えた避難施設について

日の出町児童センターは、災害時は、緊急避難集合場所として地域住民が自主的に避難したり、一時的に集合する場所としての運用を想定しており、発災時は、直営館と同様の基準で、指定管理者についても出務することを想定しています。

開館時間と閉館時間、それぞれで災害が発生した場合の、指定管理者の動きや手順、利用者への対応方法等については、あらかじめ運用基準として定めておくことが必要と考えており、その運用基準については、来年度の施設供用開始前までには、地域のみなさまの御意向もお聞きしながら、作成をしております。

(担当：子育て政策室)

移転整備される高城児童会館については、市の指定避難所や指定緊急避難場所ではなく、地域の自治会で決めた緊急避難集合場所として活用されるものと承知しておりますが、いずれの場合においても、災害時の施設内の使用可否や時間外の対応方法を判断するのは施設管理者となります。

なお、避難所としての市の指定にかかわらず、避難所・避難場所の運営についても、避難者を含む地域での自主的な運営が基本となりますので、施設管理者と地域住民が事前に相談し、災害時の使用方法を検討していただくことが必要と考えます。

(担当：危機管理室)

●街灯・防犯カメラの増設について

街灯につきましては、旧市當日の出住宅跡地も含め児童センターの建設後、周辺環境の道路としての明るさを確保するように検討いたします。

(担当：道路室)

本市では、防犯カメラの設置場所の選定については、犯罪抑止効果の高い場所(地域(市)への出入口、抜け道等)への設置を検討したうえで、警察の助言のもと選定作業を行い、地域意見を踏まえたうえで設置場所を確定するというプロセスで行っています。また、吹田市を「点ではなく、面で守る」イメージで、地域の出入口に防犯カメラを配置して、その地域を出入りする者が、必ずどこかのカメラに映るため、市内で犯罪を起すにくくなるような配置をしております。

市當日の出住宅跡地につきましては、住宅解体後の令和3年度に、上記の考えに基づき防犯カメラを増設しており、現在のところ、街頭防犯カメラのさらなる増設は検討しておりません。

(担当：危機管理室)

## 要 望 書

吹田市長 後藤 圭二 様  
吹田市議会議員 野田 泰弘 様

令和6年5月13日

吹三地区連合自治会  
会長

### 高城児童会館の移転整備等について（再度の要望）

平素より当連合自治会活動に対して、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

住民説明会では、事業内容に見合った整備、職員体制や専門性の確保、相談業務への対応は、関係機関との協力・連携がどこまでできるのか。利用者年齢に幅があり性被害や喫煙等様々な課題。週1回何故閉館するのか。指定管理になると、地域に慣れた職員さんがいなくなるのか。会館祭りには、運営委員会も参加して慣れ親しんできたが、運営の主体が変わるとどうなのか。4月28日の住民説明会で話があったプラザ事業も当初は直営でした。今は指定管理になっていますが、青少年室やのびのび子育てプラザに市の職員がいます。

以上のように、地元住民の間では、日の出町児童センターを市が直接運営しないことに多くの不安や疑問の声がありました。つきまして、以下の要望を改めて提出させていただきます。

- ① 2回の住民説明会も、参加した方をはじめ、納得を得られていません。拙速に進めないで、話し合いを重ねていただきたい。
- ② 東城前自治会をはじめ地域住民から要望がでていることを、住民の声を無視する形で結論を出さないでほしい。
- ③ 地域住民との連携のためにも、施設整備が完成した後、しばらくの間は、市の公的責任で、職員配置をして運営していただきたい。

以上、吹三地区連合自治会の再度の要望について、真摯に取り組んでいただきますようお願いいたします。

地元説明会等で配付した全てのアンケートシートとその配付対象者、配付方法及び配付日

| 種別                                 | 配付対象者         | 配付方法   | 配付日                       |
|------------------------------------|---------------|--|---------------------------|
| 1<br>こども計画（子ども・若者計画）策定に係るアンケート     | 15歳～39歳       | 市ホームページにアンケートフォームを掲載（各種SNS、市内高校・大学、夢つながり未来館来館者、各青少年関係団体等へ周知） | 令和6年（2024年）<br>1月9日～2月29日 |
| 2<br>第五中学校生徒アンケート                  | 同生徒           | 中学校においてGIGAスクール端末にアンケートフォームを掲載                               | 令和6年（2024年）<br>4月23日、25日  |
| 3<br>児童館利用者アンケート                   | 市内12か所の児童館利用者 | 紙ベースで児童館利用者へ配付   | 令和6年（2024年）<br>3月22日～4月4日 |
| 4<br>住民説明会（令和6年3月17日実施）アンケート       | 説明会出席者        | 紙ベースで説明会出席者へ配付   | 令和6年（2024年）<br>3月17日      |
| 5<br>児童・保護者向け説明会（令和6年4月20日実施）アンケート | 説明会出席者        | 紙ベースで説明会出席者へ配付   | 令和6年（2024年）<br>4月20日      |

# 1 こども計画（子ども・若者計画）策定に係るアンケート

## こども計画（子供・若者計画部分）アンケート

- 1 調査目的 子供・若者の意見を聴いて、こども計画（子供・若者計画部分）の作成に活用します。
- 2 対象 15歳～39歳
- 3 サンプル数 400件
- 4 調査期間 令和6年1月9日（火）～令和6年2月29日（木）
- 5 調査項目 基本情報 問 1～5  
意識・生活関係 問 6～18  
居場所 問 19～21  
相談 問 22～27  
その他 問 28
- 6 調査方法 電子申込システム・紙
- 7 周知方法 吹田市ホームページ、LINE、すいたんX（旧 twitter）、吹田市 Facebook  
市内公立高校5校、私立高校3校、市内大学5校、  
夢つながり未来館、20歳を祝う式典ポータルサイト  
青少年指導員会、青少年対策委員会、地域教育協議会
- 8 参考・引用 こども・若者の意識と生活に関する調査（内閣府）  
こどもの居場所づくりに関する調査研究（こども家庭庁）

### 回答のご記入上の注意

- ・ お答えいただいた内容は、調査の目的以外に使用することはありません。
- ・ 答えにくい質問にはお答えいただかなくても結構です。可能な範囲でお願いします。
- ・ 個人のお答えが特定されることは決してありません。

### 回答締め切り

令和6年2月29日（木）

### 【お問い合わせ先】

吹田市教育委員会地域教育部青少年室

〒565-0824 大阪府吹田市山田西4丁目2番43号

TEL:06-6816-8553

FAX:06-6816-8554

e-mail: supportplaza@city.suita.osaka.jp

調査項目

各項目について、あてはまるものに○をつけてください。又は（ ）内で具体的にお書きください。

問1 年齢

あなたは、現在、何歳ですか。満年齢で選んでください。

- 1 15歳～19歳
- 2 20歳～24歳
- 3 25歳～29歳
- 4 30歳～34歳
- 5 35歳～39歳

問2 あなたは、吹田市に住んで(通算)何年になりますか。(1つだけ○)

- 1 30年以上
- 2 25年から30年未満
- 3 20年から25年未満
- 4 15年から20年未満
- 5 10年から15年未満
- 6 5年から10年未満
- 7 5年未満
- 8 吹田市内に居住していないが、在学・在勤している
- 9 吹田市内に居住・在学・在勤していない

問3 あなたは、今、誰と一緒に住んでいますか。同居している方に○をつけてください(複数回答可)。

- 1 父
- 2 母
- 3 きょうだい
- 4 祖父母
- 5 あなたの配偶者
- 6 あなたの子
- 7 その他親族
- 8 親族以外と同居
- 9 単身(一人暮らし)

問4 あなたの最終学歴【現在在学中又は最後に卒業・中退した学校区分】に○をつけてください(1つだけ)。

- 1 中学校
- 2 高等学校
- 3 高等学校中退
- 4 専門学校
- 5 専門学校中退
- 6 高等専門学校・短期大学
- 7 (高等専門学校・短期大学) 中退
- 8 大学・大学院
- 9 (大学・大学院) 中退
- 10 その他 ( )

問5 現在の主な仕事を教えてください。

- 1 学生(浪人中を含む)
- 2 パート・アルバイト・非常勤職員
- 3 派遣社員
- 4 契約社員
- 5 正規社員・正規職員
- 6 会社役員
- 7 自営業・自由業
- 8 専業主婦・主夫
- 9 無職(仕事を探している)
- 10 無職(仕事を探していない)
- 11 その他 ( )

**意識・生活関係**

問6 誰かと(家族・親族、学校・職場、地域の人・近所の人等)会話や交流等がありますか。

- 1 よく会話・交流がある
- 2 どちらかと言えば会話・交流がある
- 3 あまり会話・交流がない
- 4 ほとんど会話・交流がない

問7 誰か（家族や親族、学校・職場、地域の人・近所の人等）困ったときに助けてくれると思いますか。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない

問8 あなたは孤独であると感じることがありますか。

- 1 まったくない
- 2 ほとんどない
- 3 たまにある
- 4 時々ある
- 5 しばしばある・常にある
- 6 わからない

問9 今、自分のことが好きですか。又は、ありのままの自分でよいと思いますか。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 わからない

問10 自分には自分らしさがあると思いますか。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 わからない

問11 自分には社会で生きていく力があると思いますか。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 わからない

**問12 自分の将来について明るい希望がありますか。**

- 1 希望がある
- 2 どちらかといえば希望がある
- 3 どちらかといえば希望がない
- 4 希望がない
- 5 わからない

**問13 家(暮らしている場所)にいるときは、どんなことに時間を使っていますか。よくしていることを教えてください(複数回答可)。**

- 1 テレビを見る・ラジオを聴く
- 2 本を読む・新聞・雑誌を読む
- 3 PC・スマホを見る(インターネット・動画を見る・音楽を聴く・ゲーム・SNSを含む)
- 4 勉強をする
- 5 仕事をする
- 6 家事をする(一日当たりだいたい 時間)
- 7 育児をする(一日当たりだいたい 時間)
- 8 介護・看護をする(一日当たりだいたい 時間)
- 9 家族と会話をする
- 10 特に何もせずゆっくり過ごしている(ゴロゴロしている)
- 11 その他(具体的に: )

**問14 次のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)をどのくらい利用しますか(見るだけでも含みます)。各サービスにつき、あなた自身にあてはまるもの1つに○をつけてください。**

|             | 毎日利用<br>している | 2~3日に1<br>回利用して<br>いる | 月1回程度利<br>用している | 全く利用し<br>ていない | わからない |
|-------------|--------------|-----------------------|-----------------|---------------|-------|
| X(旧twitter) | 1            | 2                     | 3               | 4             | 5     |
| Facebook    | 1            | 2                     | 3               | 4             | 5     |
| インスタグラム     | 1            | 2                     | 3               | 4             | 5     |
| LINE        | 1            | 2                     | 3               | 4             | 5     |
| YouTube     | 1            | 2                     | 3               | 4             | 5     |
| TikTok      | 1            | 2                     | 3               | 4             | 5     |

**問 15 あなたは今幸せだと思いますか。**

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえば、そう思う
- 3 どちらかといえば、そう思わない
- 4 そう思わない
- 5 わからない

**問 16 設問 15 の回答を選んだ理由はどれですか (複数回答可)。**

- 1 日常生活に満足しているから (又は、していないから)
- 2 経済的に満足しているから (又は、していないから)
- 3 仕事に満足しているから (又は、していないから)
- 4 心身の健康が保てているから (又は、保てていないから)
- 5 自由な時間があるから (又は、時間がないから)
- 6 趣味等いきがいがあるから (又は、いきがいがいいから)
- 7 家族関係が良好であるから (又は、良好でないから)
- 8 友人や人とのつながりがあるから (又は、つながりがないから)
- 9 人に必要とされたり、感謝されているから (又は、人に必要とされていない、感謝される  
ことが少ないから)
- 10 上記選択肢にないが、なんとなく日々幸せに感じているから (又は、なんとなく  
幸せではないと感じているから)
- 11 その他 ( )
- 12 わからない

**問 17 吹田市が取り組んでいることで力を入れてほしいこと、又は取り組んでほしいことを  
教えてください。(複数回答可)。**

- 1 平和と人権を尊重するまちづくり (市民一人ひとりの人権が尊重されるまち)
- 2 市民自治によるまちづくり (市民がまちづくりに参加できる、ボランティア活動を支援)
- 3 災害に強い、犯罪のない安心して暮らせるまちづくり
- 4 高齢者の暮らしを支えるまちづくり
- 5 障がい者の暮らしを支えるまちづくり
- 6 地域での暮らしを支えるまちづくり (経済的に困難を抱える世帯を支援する等、課題を  
抱えたすべての人が暮らしやすいまちづくり)
- 7 健康・医療のまちづくり (健康づくりを進める、医療・病院の体制の充実)
- 8 子育てしやすいまちづくり
- 9 学校教育の充実したまちづくり
- 10 青少年がすこやかに育つまちづくり (青少年の居場所づくり、青少年・学生の活動を支援)
- 11 生涯にわたり学べるまちづくり (どの年齢においても学び続けることができるまちづくり)

- 12 環境に配慮したまちづくり
- 13 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり（公園や緑の多いまちづくり）
- 14 安全・快適な都市を支える基盤づくり（道路や交通環境の整備）
- 15 地域経済の活性化を図るまちづくり  
（お店や商店の賑わいづくり、就職活動や働きやすい環境づくりへの支援）
- 16 文化・スポーツに親しめるまちづくり（文化・芸術に触れられる環境、国際交流推進、スポーツ活動の推進）
- 17 市民が愛着をもてるまちづくり（市民が吹田を好きになれる取り組み、まちの魅力活性化）
- 18 行政資源の効果的活用（役所の手続きのオンライン化や情報化に対応したまちづくり）
- 19 その他（ ）

問 18 市役所の行っている事業や情報の一番受け取りやすい方法について教えてください。

- 1 市報
- 2 SNS（LINE X（旧 twitter）など）
- 3 ホームページ
- 4 クチコミ
- 5 回覧板・掲示板
- 6 その他（ ）

**居場所関係**

問 19 家（暮らしている場所）や学校（授業や生活、クラブ活動）又は職場以外にほっと安心できる居場所はありますか。

- 1 ある
- 2 ない

問 20 どのような居場所であれば利用したいですか（複数回答可）。

- 1 近くにある
- 2 無料でいける・お金がかからない
- 3 好きなことをして自由に過ごせる（厳しいルールや規制がない）
- 4 悩み事の相談にのってもらえる
- 5 一緒に遊んでくれる大人がいる
- 6 いろんな人と出会える、友人と一緒に過ごせる
- 7 音楽や歌等、音（楽器演奏など）を出してもよい場所、又はそれらを披露できる場所
- 8 思いっきり身体を動かせる、（ボール遊びの制限等なく）運動ができる場所
- 9 インターネットが自由に使える場所
- 10 静かに読書したり本が読める場所
- 11 アーバンスポーツ（スケートボード、クライミング、BMX 等）のできる場所

- 12 勉強できる場所
- 13 飲食が自由にできる場所
- 14 ネット空間での居場所
- 15 その他 ( )

問 21 次の公共施設の利用状況についてあなた自身にあてはまるものは何ですか。  
(それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください)。

|                            | 利用したことがある | 知っているが利用したことはない | 知らない |
|----------------------------|-----------|-----------------|------|
| 図書館                        | 1         | 2               | 3    |
| 公民館                        | 1         | 2               | 3    |
| 自然体験交流センター<br>(わくわくの郷)     | 1         | 2               | 3    |
| 自然の家(もくもくの里)               | 1         | 2               | 3    |
| 子育て青少年拠点夢つながり未来館<br>(ゆいびあ) | 1         | 2               | 3    |
| 青少年クリエイティブセンター             | 1         | 2               | 3    |
| 児童会館・児童センター                | 1         | 2               | 3    |

**相談関係**

問 22 社会生活や日常生活で上手くいかなかったり悩んでいることはありますか (複数回答可)。

- 1 今悩んでいる
- 2 今までに悩んだ経験があった
- 3 どちらかといえば、あった (ある)
- 4 どちらかといえば、なかった (ない)
- 5 なかった (ない)
- 6 わからない、答えられない

問 23 そうした問題を経験した、又は現在経験している主な原因は何ですか (複数回答可)。

- 1 自分自身のこと
  - (1) 身体的なこと
  - (2) こころのこと
  - (3) 人間関係等人付き合い
  - (4) その他 ( )

2 家族のこと

- (1) 家族の仲が悪い
- (2) 家族内での孤立
- (3) 看護・介護（家族のお世話）
- (4) その他（ )

3 学校生活のこと

- (1) 勉強・成績・単位について
- (2) 友人関係
- (3) 先生・教員との関係について
- (4) その他（ )

4 仕事・職場のこと

- (1) 仕事の内容
- (2) 人間関係
- (3) 仕事の待遇について
- (4) その他（ )

5 経済的なこと

6 その他（ )

問24 現在悩んでいることについて相談機関に相談していますか。

- 1 今、相談している
- 2 かつて相談していたが、今は相談していない
- 3 相談していない

問25 社会生活や日常生活において上手くいかないときや悩んだときに、家族や知り合い以外に相談するとすれば、どのような人や場所なら、相談したいと思いますか（複数回答可）。

- 1 相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある
- 2 匿名で（自分が誰かを知られずに）相談できる
- 3 電話で相談できる
- 4 SNSやメールなどで相談できる
- 5 直接お互いの顔を見て相談できる
- 6 相手が自宅に来てくれる
- 7 無料で相談できる・公的機関の相談
- 8 専門の資格を持った専門家の相談
- 9 自分以外の家族や学校、職場に勝手に連絡しない
- 10 その他（具体的に： )
- 11 誰にも相談したくない

12 相談できない

問 26 25 で 11「誰にも相談したくない」 12「相談できない」を選んだ人は、その理由は何ですか（複数回答可）。

- 1 解決できないのではないかと思う
- 2 上手く話ができない
- 3 人に知られたくない
- 4 どのような相談機関があるか分からない
- 5 経済的な負担が心配
- 6 相談の必要があると思っていない
- 7 かつて相談して解決に至らなかった
- 8 相談して嫌な思いをしたことがある
- 9 その他 ( )

問 27 次の相談機関のうち知っている相談機関はありますか（複数回答可）。

- 1 子ども・若者総合相談センター（愛称：ぷらっとるーむ吹田 夢つながり未来館2階）
- 2 教育センター
- 3 こども発達支援センター
- 4 家庭児童相談室
- 5 ニート・ひきこもり等就労相談（勤労者会館 愛称：アスワーク吹田）
- 6 JOBナビすいた
- 7 吹田子ども家庭センター
- 8 吹田市保健所
- 9 生活困窮者自立支援センター
- 10 社会福祉協議会
- 11 障がい者相談支援センター
- 12 民間NPO
- 13 その他 ( )

問 28 上記以外の質問で何かご意見等がございましたらご自由にお書きください。

以上でアンケートは終わりです。  
ありがとうございました。

※ 現在、悩んでいることがあれば気軽にご相談ください。  
39歳までの子供・若者の総合相談です。  
吹田市子ども・若者総合相談センター 06-6816-8534

## 日の出町児童センターに関するアンケート

日の出町センターで新しい取り組みを行うにあたり、中学生のみなさんの意見を参考にしたい（調査目的）と考えています。

以下の①～③について約束します。アンケートの回答にご協力をお願いします。

①お答えいただいた内容は、調査目的以外に使用することはありません。

②答えにくい質問には回答しなくてもいいです。可能な範囲で回答してください。

③個人の回答を特定することはありません。

1. あなたは、何年生ですか？

1年生

2年生

3年生

2. 家（暮らしている場所）や学校（授業、クラスやクラブ活動）以外のほっと安心できる居場所はありますか？

ある

ない

3. どのような場所があれば、利用したいですか。（複数回答可）

近くにある

無料でいける・お金がかからない

好きなことをして自由に過ごせる（厳しいルールや規則がない）

勉強できる場所

悩みごとの相談にのってくれる

一緒に遊んでくれる大人がいる

(1)

(13)

- いろんな人と出会う、友人と一緒に過ごせる
- 音（音楽演奏や歌やダンスなど）を出しても良い場所、または、それらを披露できる場所
- 思いっきり身体を動かせる場所、（ボール遊び等）運動ができる場所
- インターネットが自由に使える場所
- 静かな場所（読書したり、何もしなかったり）
- 飲食が自由にできる場所
- その他

4. 次の公共施設の利用状況について、あなた自身にあてはまるものは何ですか？それぞれ当てはまるものを選択ください

|                                      | 利用したことがある             | 知っているが、利用したことがない      | 知らない                  |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 児童会館・児童センター（高城児童会館ほか）                | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 図書館                                  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 公民館                                  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 子育て青少年拠点夢つながり未来館「ゆいびあ」（阪急山田駅前の青少年施設） | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 青少年クリエイティブセンター（JR岸辺駅近くの青少年施設）        | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 自然体験交流センター「わくわくの郷」（阪急北千里駅近くの生涯学習施設）  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 自然の家「もくもくの里」（滋賀県にある吹田市立の生涯学習施設）      | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

(2)

(14)

5. 新しくできる日の出町児童センターについて、あなた自身にあてはまるものを教えてください。  
問5-1) 新しくできる児童センターでやってみたいと思うことはありますか(複数回答可)

- 友人とおしゃべりしたい
- 自習(宿題やテスト勉強など)をしたい
- 調理室で料理をして食べたい
- 運動広場でスポーツをしたい
- 楽器演奏やダンスをしたい
- 何もしなかったり、くつろいで自由に過ごしたい
- 悩み事を相談したい
- インターネットを使いたい
- 大人や異なる年齢の子供と遊びたい
- その他

6. 問5-2) 設備点検の必要性や午後8時までの閉館などを考え、日の出町児童センターは休館日を設定することを考えています。日の出町児童センターを週1回お休みにする場合、何曜日ならいいと思いますか。あなた自身にあてはまるものを1つ選択ください。

- 月曜日
- 火曜日
- 水曜日
- 木曜日
- 金曜日
- 土曜日
- 日曜日
- その他

7. 問5-3) 日の出町児童センターにニックネームを付けたいと考えています。どんなニックネームが良いと思いますか。その理由と一緒に教えてください。

(3)

ニックネーム

回答を入力してください

8. □

その理由

回答を入力してください

(4)

(16)

## じどうかんりようしゃ 児童館利用者アンケート

児童館について、中学生や高校生になっても使えるようにしたいと考えています。

また、みなさんが思うことをできるようにしたいと考えています。

あなたの意見をお聞かせください。(ひとり1回)

※答えにくいところは、答えなくても大丈夫です。

※回答が難しい場合は保護者の方が回答してください。

【QRコード】



【答え方1】 QRコードから答えてください。

【答え方2】 QRコードから答えるのが難しい場合は、アンケート用紙を  
児童館の先生に渡してください。

あてはまる数字に○をつけてください。(例:1 ...  2 ... 3 ...)

|   |
|---|
| <p>Q1. あなた(子)の年齢について教えてください。(○は1つ。)</p> <p>1 0~2歳    2 3~5歳(6歳で小学校に入学していない場合もこちらを選ぶ)</p> <p>3 小学校1年生~3年生    4 小学校4年生~6年生    5 その他( )</p>                                    |
| <p>Q2. 児童センターをいつまで使いたいですか。(一番あてはまる1つに○)</p> <p>1 小学生    2 中学生    3 高校生    4 ずっと使いたい</p>   |
| <p>Q3. 何時まで児童館に居たいですか。(一番あてはまる1つに○)</p> <p>1 午後6時まで    2 午後8時まで    3 その他( )</p>   |
| <p>Q4. 児童センターになにか欲しいですか。(○はいくつでも)</p> <p>1 今のままでも使いたい    2 運動広場    3 勉強が出来る部屋</p> <p>4 スマホやゲームが利用出来る場所    5 パンやおにぎり、お菓子などが食べられる場所</p> <p>6 ダンスや楽器が出来る場所</p> <p>7 その他( )</p> |
| <p>Q5. 児童館でどのようなことがしたいですか。(自由に書いてください。)</p>   |
| <p>Q6. 令和7年に高城児童会館が新しい場所(日の出町児童センター)に移ります。<br/>ニックネームを考えたいので、案があれば教えてください。その名前にした理由も教えてください。</p>  |



ご協力ありがとうございました。アンケートはこれからの児童館の使い方を考える  
ための役立ち役です。

れいわ わん がっ にち じゅうみんせつめいかいさんかしゃ  
**令和6年3月17日 住民説明会参加者アンケート**

白の出町児童センターのこれからの使い方について、あなたの意見をお聞かせください。  
 ※乳幼児等で回答が難しい場合は保護者の方が回答してください  
 【答え方】 あてはまる数字に○をつけてください。（例：1 … ② … 3 …）

|  |
|--|
| <p>Q1: どこに住んでいますか。(一番あてはまる1つに○)</p> <p>1 茨城地区 2 東地区 3 その他( )</p>   |
| <p>Q2: 年齢を教えてください。(一番あてはまる1つに○)</p> <p>1 0~2歳 2 3~5歳 3 小学校1年生~3年生 4 小学校4年生~6年生<br/>                 5 中学生 6 高校生世代 7 18歳~29歳 8 30歳代~40歳代<br/>                 9 50歳代~60歳代 10 70歳代~</p>                        |
| <p>Q3: Q2で7から10までに○を付けた方のみお答えください。<br/>                 あなたのこどもについて教えてください。(複数該当する場合はどれか1つを選んでください)</p> <p>1 乳幼児の保護者 2 小学生の保護者 3 中学生から高校生までの子の保護者<br/>                 4 1~3以外の地域住民 5 その他( )</p>             |
| <p>Q4: 児童センターをいつまで使いたい(使ってほしい)ですか。(一番あてはまる1つに○)</p> <p>1 小学生 2 中学生 3 高校生 4 ずっと使いたい(使ってほしい)</p>   |
| <p>Q5: 何時まで児童センターに居たい(居てほしい)ですか。(一番あてはまる1つに○)</p> <p>1 午後6時まで 2 午後8時まで 3 その他( )</p>  |
| <p>Q6: 児童センターになにか欲しいですか。(○はいくつでも)</p> <p>1 今のままでも使いたい 2 運動広場 3 勉強が出来る部屋<br/>                 4 スマホやゲームが利用出来る場所 5 パンやおにぎり、お菓子などが食べられる場所<br/>                 6 ダンスや楽器が出来る場所<br/>                 7 その他( )</p> |
| <p>Q7: 児童センターが週1回休みとなったら、何曜日か休みだといいと思いますか。<br/>                 (一番あてはまる1つに○)</p> <p>1 月曜日 2 火曜日 3 水曜日 4 木曜日 5 金曜日<br/>                 6 土曜日 7 日曜日</p>  |
| <p>Q8: 児童センターでどのようなことがしたいですか。(自由に書いてください。)</p>   |
| <p>Q9: 令和7年に高城児童会館が新しい場所(白の出町児童センター)に移ります。<br/>                 ニックネームを考えたいので、案があれば教えてください。その名前にした理由も教えてください。</p>  |



協力ありがとうございました。アンケートはこれからの児童館の使い方を考える  
 ための役立たせてもらいます。

## 令和6年4月20日説明会参加者アンケート

日の出町児童センターのこれからの使い方について、あなたの意見をお聞かせください。

(1) 会場参加でアンケートを直接提出される方

【答え方】 あてはまる数字に○をつけてください。(例:1 ... **②** ... 3 ...)

(2) 会場参加でアンケートを後日回答される方、オンライン参加の方

【答え方】 QRコードから答えてください。

回答期限:4/23(火)



Q1: お子様の年齢について教えてください。(○は1つ。)

- 1 0~2歳    2 3~5歳    3 小学校1年生~3年生    4 小学校4年生~6年生  
5 中学校1年生~3年生    6 その他(        )

Q2: 児童センターをいつまで使ってほしいですか。(一番あてはまる1つに○)

- 1 小学生    2 中学生    3 高校生    4 ずっと使いたい

Q3: 何時まで児童館に居てほしいですか。(一番あてはまる1つに○)

- 1 午後6時まで    2 午後8時まで    3 その他(        )

Q4: 児童センターになにが欲しいですか。(○はいくつでも)

- 1 今のままで使いたい    2 運動広場    3 勉強が出来る部屋  
4 スマホやゲームが利用出来る場所    5 パンやおにぎり、お菓子などが食べられる場所  
6 ダンスや楽器が出来る場所  
7 その他(        )

Q5: 児童センターが週1回休みとなるとしたら、何曜日が休みだといいと思いますか。

(一番あてはまる1つに○)

- 1 月曜日    2 火曜日    3 水曜日    4 木曜日    5 金曜日  
6 土曜日    7 日曜日    8 その他(        )

Q6: 児童館でどのようなことがしたいですか。(自由に書いてください。)



ご協力ありがとうございました。アンケートはこれからの児童館の使い方を考えるため役立たせてもらいます。